

医療介護総合確保促進法に基づく
県計画

平成28年9月
愛媛県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の平成28年4月1日現在の65歳以上の高齢者数は42.8万人（県人口の30.4%）、うち75歳以上の高齢者数は21.9万人（県人口の15.5%）であるが、今後、平成32年には、44.2万人（県人口の33.2%）が65歳以上の高齢者となり、平成37年には、26.4万人（県人口の20.8%）が75歳以上の後期高齢者となると見込まれるなど、全国平均を上回るペースで高齢化が進行すると推計されている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成25年の8.7万人が平成37年には11.3万人と、約1.3倍に増加する見込みである。

こうした状況を踏まえ、本県では、超高齢社会の到来による様々な課題に対し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを総合的に確保するとともに、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して日常生活が継続できる社会を実現する必要がある。

そこで、本計画の策定により、高度急性期（急性期）を中心に人的・物的資源を効率的に投入して、早期の地域社会への復帰を実現するとともに、受け皿となる地域の在宅医療の充実を図るほか、医療従事者の負担軽減にも十分配慮し、関係団体等との連携のもと、愛媛らしい医療提供体制を構築し、平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け取り組むこととしている。

また、介護分野についても、本計画の策定により、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制整備の促進を支援するほか、質の高い介護人材の安定的な確保・定着にも積極的に取り組むこととしている。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

愛媛県における医療介護総合確保区域については、宇摩圏域（四国中央市）、新居浜・西条圏域（新居浜市、西条市）、今治圏域（今治市、越智郡（上島町））、松山圏域（松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡（久万高原町）、伊予郡（松前町、砥部町））、八幡浜・大洲圏域（八幡浜市、大洲市、西予市、喜多郡（内子町）、西宇和郡（伊方町））、宇和島圏域（宇和島市、北宇和郡（松野町、鬼北町）、南宇和郡（愛南町））の地域とする。

2次医療圏及び高齢者福祉圏域と同じ

2次医療圏及び高齢者福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

1. 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）について、提案事業の取りまとめ段階では地域医療構想が未策定であったため、本計画では、医師会等関係団体からの提案を基に、関係団体との協議（※2）を重ね、地域にとって明らかに不足している医療資源等を投入するなどの事業に取り組むことにより、地域の課題を解決するとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

※1 地域医療介護総合確保基金の対象事業

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

（病床の機能分化・連携）

②居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）

③介護施設等の整備に関する事業

④医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

⑤介護事業者の確保に関する事業

※2 関係団体からの提案事業を「医療圏事業」と「全県事業」に区分し、「医療圏事業」は地域の関係団体と、「全県事業」は全県レベルの関係団体と協議（検討会の開催等）を行い、優先事業を選定。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1, 326床 |
| 急性期 | 4, 724床 |
| 回復期 | 4, 893床 |
| 慢性期 | 3, 879床 |

実施事業

- ・病床機能分化連携基盤整備事業
- ・病床機能分化医療スタッフ確保事業
- ・医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅歯科医療に必要な設備の整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上

実施事業

- ・在宅医療連携体制構築事業

- ・在宅歯科医療連携室整備事業
- ・在宅歯科診療設備整備事業
- ・薬剤師支援事業（在宅医療支援薬剤師等普及事業）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 998床（36カ所）→1,056床（38カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 4,977床（301カ所）→4,995床（303カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 940床（119カ所）→958床（121カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 113人／月（6カ所）→128人／月（7カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
利用者数 537人／月（61カ所）→549人／月（63カ所）
- ・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 6,132床（105カ所）
→6,162床（105カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 27人以上
- ・産科医及び産婦人科医の数（人口10万対） 9.2人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 100.3人以上
- ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 234.4以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

実施事業

- ・救急医療対策事業
- ・医師確保推進対策事業費
- ・医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）
- ・医療従事者職場環境整備事業
- ・医療勤務環境改善支援センター運営事業
- ・看護師等研修事業
- ・看護師等支援事業
- ・保健師等指導事業費
- ・看護師等養成所施設整備事業
- ・看護師等養成所運営費補助金
- ・院内保育事業運営費補助金
- ・周産期医療対策強化事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・二次救急精神科医療支援体制整備事業
- ・薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

【定量的な目標値】

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、平成 37 (2025) 年には 35,808 人となり、平成 24 年の約 1.4 倍となると見込まれることから、27 年度については介護職員の増加 (1,267 人) を目標とし、次の事業を実施する。

(参考) 第 6 期介護保険事業支援計画

	平成24年	平成29年	平成32年	平成37年
需要見込人数		31,499	33,193	35,808
供給見込人数	25,163	29,630	31,035	32,205
差引不足人数	0	1,869	2,158	3,603

$(31,499 - 25,163) \text{ 人} \div 5 \text{ 年} = 1,267 \text{ 人}$

- ・福祉・介護人材確保対策事業 (協議会設置等)
- ・福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発信事業)
- ・介護の仕事魅力発信事業 (介護現場からの発信)
- ・福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発見事業)
- ・生活支援担い手育成事業
- ・介護雇用プログラム推進事業
- ・福祉・介護人材確保対策事業 (介護等人材マッチング事業)
- ・介護支援専門員養成研修等事業
- ・介護職員等たん吸引等研修事業
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業
- ・介護職員相互研修事業
- ・介護職員の資質向上研修事業
- ・地域密着型サービス連携推進事業
- ・認知症地域医療支援事業
- ・認知症介護従事者養成事業
- ・認知症総合支援事業
- ・認知症対応力向上研修事業
- ・地域包括ケア人材育成事業
- ・地域包括ケア人材育成等支援事業
- ・市民後見推進事業
- ・法人後見推進事業
- ・新人介護職員職場定着促進事業
- ・福祉・介護人材確保対策事業 (介護等人材定着支援事業)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■宇摩圏域

1. 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 51床
急性期 317床
回復期 294床
慢性期 217床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 4.0人以上
- ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 17.5以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■新居浜・西条圏域

1. 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医科歯科連携の強化、医療従事者の確保、地域定着等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 196床
急性期 826床
回復期 677床
慢性期 648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、医療従事者の職場環境の整備等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 14.7人以上
- ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 40.3以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■今治圏域

1. 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、医師会が中心となって事業要望を取りまとめた結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、医科歯科連携による在宅療養者等の口腔ケア等の推進、救急医療体制の維持・確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 119床
急性期 682床
回復期 708床
慢性期 430床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 504床(29カ所) → 513床(30カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 2人以上

- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.5人以上
- ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 24.1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■松山圏域

1. 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリングを実施した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及、医療従事者の確保・養成と地域定着等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 781床
 - 急性期 1,995床
 - 回復期 2,067床
 - 慢性期 1,836床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅歯科医療に必要な設備の整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 370床(14カ所) → 428床(16カ所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 193人(24カ所) → 205人(26カ所)
- ・特別養護老人ホーム(定員30人以上) 2,074床(36カ所) → 2,104床(36カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 3人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 60.0人以上
- ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 80.2以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■八幡浜・大洲圏域

1. 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実、医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、医療従事者の確保、救急医療体制を維持するための人材確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 59床
 - 急性期 486床
 - 回復期 693床
 - 慢性期 443床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上
- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 12人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 2.5人以上
- ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 44.4以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■宇和島圏域

1. 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、小児・周産期医療に係る医師不足、在宅医療を担う人材の育成等となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 120床
 - 急性期 418床
 - 回復期 454床
 - 慢性期 305床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域1以上
- ・在宅療養支援診療所数 各圏域15以上
- ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域10以上
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域50以上
- ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域1以上

- ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域5以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 360床(23カ所) → 369床(24カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 80床(9カ所) → 98床(11カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(0カ所) → 利用者数15人/月(1カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 10人以上
- ・小児科医療に係る病院勤務医数 9.6人以上
- ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 27.9以上
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域1以上
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域5以上

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【これまでの調整状況】

(医療関係)

- ・ 27年6月22日 関係団体への要望調査、保健所への取りまとめ依頼（各圏域事業）
- ・ （9月～10月）各圏域において医師会等の協力のもと検討会等を実施
- ・ 11月～ 予算編成作業（事業選定、関係団体等との協議・調整）
- ・ 28年8月7日 愛媛県保健医療対策協議会において意見聴取

(介護関係)

- ・ 27年6月29日 介護関係団体に対し事前要望調査を実施
- ・ 8月～11月 介護関係団体と個別にヒアリングを実施
- ・ 28年1月26日 介護等人材確保事業連携会議において関係団体と協議
- ・ 2月12日 愛媛福祉人材確保推進協議会において関係団体と協議
- ・ 3月7日 介護等人材確保事業連携会議において関係団体と協議
- ・ 3月10日 介護労働懇談会において関係団体と協議
- ・ 3月23日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において関係団体から意見聴取
- ・ 7月4日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において関係団体から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては愛媛県保健医療対策協議会、愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会あるいは各分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）						
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化連携基盤整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,438,162千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	郡市医師会、医療機関等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：回復期病床の割合の増加 (H27:10.5% (2,063床/19,736床) →H28:上昇)						
事業の内容	医療機関が行う病床の転換等を伴う施設・設備整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。 ○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備 ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備 等						
アウトプット指標	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数（1機関） ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備数（2機関）						
アウトカムとアウトプットの関連	病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,438,162(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	479,387(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	239,694(千円)			(千円)
		計	719,081(千円)	うち受託事業等			

		(A+B)			(千円)
		その他 (C)	719,081(千円)		
備考	基金支出見込額 平成 28 年度 83,295 千円				

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）					
事業名	【No.2（医療分）】 病床機能分化医療スタッフ確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 408,592千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	医療機関、県医師会等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化が進む中、生活習慣病が増加し疾病構造が変化する一方、救急医療をはじめとする地域課題も重要性を増しており、限られた医療資源の有効活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）（H27:78.3%→H29:78.5%）</p>					
事業の内容	<p>○急性期病院から回復期病院への転院など、機能分化に応じた病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置</p> <p>○郡市医師会が中心となり、地域の実情に応じて医師派遣ニーズがある要支援機関に対して医師派遣に協力する協力医療機関への支援 等</p>					
アウトプット指標	<p>○地域の連携体制の構築に取り組む地区数（5地区）</p> <p>○地域医療連携室の強化に取り組む医療機関数（前年度16機関以上）</p> <p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間（前年度7,607以上）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の連携体制が構築・強化されることにより、病院間の転院や在宅への復帰等を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	408,592(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	19,903(千円)
		基金	国 (A)	176,943(千円)		
			都道府県 (B)	88,472(千円)	民	157,040(千円)
			計 (A+B)	265,415(千円)		うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)	143,177(千円)			
備考	基金支出見込額 平成28年度 265,415千円					

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）							
事業名	【No.3（医療分）】 医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 15,504千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	新居浜・西条、松山、八幡浜・大洲							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	早期退院の実現により病床の機能分化を促進するため、医療スタッフの連携・協働によるチーム医療の重要性が高まっており、チーム医療の基本的考え方として医科歯科連携の重要性が指摘されているものの、現状では歯科医療関係者を配置している病院は少なく、歯科医療関係者を交えたチーム医療を実施する体制になっていない。							
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮（H26:34.3日→H29:31.3日）							
事業の内容	在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、地域の病床の分化を促進するため、病棟・外来に歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理や退院時の歯科医療機関の紹介等を行う。							
アウトプット指標	歯科衛生士の病院への配置数の増加 7名							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士の病院への配置が増えることで在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床の分化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,504(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別	公	2,720(千円)	
		基金	国 (A)	10,336(千円)		公民の別	民	7,616(千円)
			都道府県 (B)	5,168(千円)				
			計 (A+B)	15,504(千円)				うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)	(千円)					
備考	基金支出見込額 平成28年度 15,504千円							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)					
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療連携体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 72,084 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 (H27：23.3%→H28：23.8% (0.5%増))</p>					
事業の内容	在宅医療に携わる他職種の支援、情報の集約等の機能を備えた在宅医療連携拠点や、特別な支援を要する者に対して治療を行うことのできるシステムの拠点となる在宅歯科医療支援センターの運営に対する補助					
アウトプット指標	在宅医療拠点整備数 (2施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の拠点を整備することで、在宅等において医療を受ける患者数を増加させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	72,084(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	48,056(千円)	民	48,056(千円)
			都道府県 (B)	24,028(千円)		
			計 (A+B)	72,084(千円)		
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (千円)
備考	基金支出見込額 平成28年度 72,084 千円					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)							
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 94,591 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域							
事業の実施主体	県歯科医師会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、高齢の寝たきり者や要介護者が急速に増加している中で、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっているが、在宅歯科診療の供給体制は十分ではないため、歯科、医科、介護及び行政等の連携体制を構築して窓口機能を一元化し、住民への普及啓発を行う必要がある。							
	アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 訪問歯科診療件数の増加 (H26:4,233件→H29:5%増)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・離島・無歯科医地区に対する口腔ケア対策事業 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 ・歯科医師及び歯科衛生士に対する研修 							
アウトプット指標	連携室による相談対応件数の増加 連携室による相談対応件数 2,600件							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅での療養を希望する患者に対する連携室による相談対応件数が増えることで、在宅医療への移行を促す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		94,591(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	63,060(千円)				63,060(千円)
			都道府県 (B)	31,531(千円)				
			計 (A+B)	94,591(千円)				
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (千円)				
備考	基金支出見込額 平成28年度 94,591千円							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,060 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県歯科医師会等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、高齢の寝たきり者や要介護者が急速に増加している中で、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっており、在宅歯科診療の必要性が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 在宅医療サービスを実施する歯科診療所数 (H26:209件→H29:7%増)</p>					
事業の内容	在宅歯科診療体制に支障を生じることのないよう、高齢者の口腔ケアの推進を図るための、訪問歯科診療に必要な医療機器の導入に対する補助					
アウトプット指標	訪問歯科診療用医療機器の整備数 11台					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問診療に使用する機器の数を増加させることにより、訪問歯科診療に取り組む医療機関数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,060(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,686(千円)		民	1,686(千円)
		都道府県 (B)	844(千円)			
		計 (A+B)	2,530(千円)			
		その他 (C)	2,530(千円)			うち受託事業等 (千円)
備考	基金支出見込額 平成28年度 2,530千円					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)						
事業名	【No. 7 (医療分)】 薬剤師支援事業 (在宅医療支援薬剤師等普及事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 795 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	県薬剤師会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、薬剤師の関与が必要不可欠であるが、質の高い薬学管理の実現に向けた取り組み人材不足等が大きな問題になっている。また、医療機関を退院した患者がと在宅対応が可能な薬局をいかにしてつなぐかが問題となっている。 アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）（H26:158.5人→H30:166.4人）						
事業の内容	在宅医療に係る薬剤師の育成を行うとともに、在宅医療連携の拠点整備及び在宅医療薬剤師の確保を行う。						
アウトプット指標	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会（3回）						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る薬剤師を養成することで、質の高い薬学管理を行うことができる。						
事業に要する費用の額	金額	基金	国 (A)	530(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			都道府県 (B)	265(千円)		民	530(千円)
			計 (A+B)	795(千円)			うち受託事業等 (千円)
			その他 (C)	(千円)			
備考	基金支出見込額 平成28年度 795 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)					
事業名	【No.8 (医療分)】 救急医療対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 78,148 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中であって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医療施設従事医師数の増加(医師・歯科医師・薬剤師調査) (H26：254.3人→H28：259.3人(2%増))</p>					
事業の内容	輪番制により小児二次救急医療を実施している医療機関に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。					
アウトプット指標	<p>○小児二次救急実施地区数(2地区)</p> <p>○救急搬送システム運用実施機関(14消防機関)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療の運営を支援し、救急搬送システムを効果的に運用することで、県内医師の負担を軽減し、医師の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	78,148(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	12,508(千円)
	基金	国(A)	52,098(千円)		民	39,590(千円)
		都道府県(B)	26,050(千円)			
		計(A+B)	78,148(千円)			
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (千円)
備考	基金支出見込額 平成28年度 78,148 千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)					
事業名	【No.9 (医療分)】 医師確保対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 147千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	増加傾向にある女性医師の出産・育児による離職防止や再就業の促進を図るため、復職支援のための受付・相談窓口の設置・運営等 アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）（H26:16.3%→H28:16.5%）					
事業の内容	女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先となる医療機関等の情報収集、女性医師の就労支援に資する研修会等の開催等を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。					
アウトプット指標	女性医師の就労等にかする研修会・講演会等の開催回数（2回）					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の就労等に関する理解を促進することにより、県内女性医師の定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	147(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	98(千円)	民	98(千円)
			都道府県 (B)	49(千円)		うち受託事業等 98(千円)
			計 (A+B)	147(千円)		
			その他 (C)	(千円)		
備考	基金支出見込額 平成28年度 147千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)					
事業名	【No.10 (医療分)】 医科歯科連携推進事業 (歯科医療従事者等人材養成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 63,297 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県歯科医師会等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔の衛生状態や健康度が、治療と病気の進行度や予後に大きく関わることから、医科歯科連携や口腔ケアで重要な役割を果たす歯科衛生士等の歯科医療関係者は、現状では主に歯科医療機関内で歯科医師の治療の補助に当たっていることから、これらの業務に従事できる人材が不足している。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加 (H26:1,447人→H30:5%増)</p>					
事業の内容	<p>(歯科医療従事者等人材養成事業)</p> <p>がんに関する医科歯科連携の研修会及び医師会等の合同研修会の開催 (歯科技工士生涯研修会事業)</p> <p>歯科技工士及び歯科技工士を目指す学生を対象に講習会を開催 (歯科衛生士就学復職支援等研修事業)</p> <p>復職に必要な研修の実施、在宅歯科衛生士の育成等</p>					
アウトプット指標	歯科衛生士に対する研修の実施数 27回					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士に対する研修の機会を増やすことにより、現在離職している衛生士の復職を促し、医科歯科連携や口腔ケアの体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	63,297(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	41,531(千円)	民	41,531(千円)
			都道府県 (B)	20,766(千円)		
			計 (A+B)	62,297(千円)		
			その他 (C)	1,000(千円)		うち受託事業等 (千円)
備考	基金支出見込額 平成28年度 62,297千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	【No.11 (医療分)】 医療従事者職場環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 88,528 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	新居浜・西条						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源を有効に活用する必要があることから、看護職員の離職防止等を図るため、各医療機関における職場環境改善に係る取組みを促進することが求められている。						
	アウトカム指標：看護職員の増加 (H27:16,645 人→H28:上昇)						
事業の内容	ナースステーションや休憩室(仮眠室)、宿舎など医療従事者の職場環境改善のための施設整備						
アウトプット指標	医療従事者の職場環境改善のための施設整備数(2機関)						
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の職場環境改善のための施設・設備整備を行い、医療従事者の職場環境を改善することで、医療従事者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		88,528(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	19,672(千円)			19,672(千円)
			都道府県 (B)	9,837(千円)			
			計 (A+B)	29,509(千円)			
		その他 (C)		59,019(千円)			
備考	基金支出見込額 平成28年度 29,509 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)							
事業名	【No.12 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,664千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護職員など医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取組みを促進する必要がある。							
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 (H26:9.2%→H29:8.5%)							
事業の内容	医療機関から、勤務環境の改善に係る相談を受け、医業経営の専門家や医療労務管理の専門家が助言等を行い、必要に応じて訪問による支援を実施するほか、勤務環境改善の必要性を啓発する研修会等を開催する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の開催数（1回以上開催） ・電話相談対応や訪問による支援の回数（3回程度） 							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会による周知啓発のほか、電話相談対応や訪問による支援を実施することで、医療機関における勤務環境改善に向けた取組みを促進し、医師や看護職など医療従事者の離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,664(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)		
		基金	国 (A)	3,109(千円)			民	3,109(千円)
			都道府県 (B)	1,555(千円)				
			計 (A+B)	4,664(千円)				
		その他 (C)		(千円)				
備考	基金支出見込額 平成28年度 4,664千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)				
事業名	【No.13 (医療分)】 看護師等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,631 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
事業の実施主体	県、愛媛県看護協会等				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠であるが、新人看護職員の離職率が全国平均に比して高いことや、小規模施設においては、自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合 (H27:88%→H29:90%)</p> <p>② 新人看護職員離職率 (H26:8.9%→H28:7.9%)</p>				
事業の内容	<p>看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実習指導者講習会事業 ○看護教員継続研修事業 ○看護師専門分野(がん)育成強化事業 ○新人看護職員研修事業 ○新人看護職員研修体制支援事業(新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けることのできる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等) ○看護職員県内定着促進事業(看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、潜在看護職員の実態把握等) 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○看護教員継続研修事業修了生の延人数(H27:146人→H28:153人) ○新人看護職員研修体制支援事業の参加延人数(H27:286人→H28:300人) ○看護職員人材派遣研修の利用施設数(H27:27件→H28:28件) ○ふれあい看護体験の参加延人数(H27:454人→H28:476人) ○看護職員合同就職説明会の開催回数(H27:64人→H28:70人) 				
アウトカムとアウトプットの関連	看護教育に携わる養成学校等の教員の資質向上と特に離職率が高い新人職員への研修を手厚く実施すること等により、看護職員確保と県内定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	47,631(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金 国 (A)	32,654(千円)		

				における 公民の別	民	
		都道府県 (B)	15,877(千円)			31,754(千円)
		計 (A+B)	47,631(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考	基金支出見込額 平成 28 年度 47,631 千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)							
事業名	【No.14 (医療分)】 看護師等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,951 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域							
事業の実施主体	県、愛媛県看護協会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。</p>							
	<p>アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 (H26:9.2%→H29:8.5%)</p>							
事業の内容	<p>更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした研修会を実施し、ネットワークの構築及び相互支援による離職防止を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小病院等看護職員離職防止支援事業 ・就労環境改善事業 ・看護教員養成支援事業 ・再就業支援事業 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職時等の届出制度の浸透度 (目標：届出数 480 人以上) ・届出者のうち復職を希望する者の割合 (目標：前年度 (52%) と比較して増加) ・届出者のうち e ナースセンター登録を希望する者の割合 (目標：前年度 (46%) と比較して増加) ・ e ナースセンター登録者のうち復職した者の割合 (目標：前年度 (7.6%) と比較して増加) ・潜在看護師等復職支援研修の受講人数 (目標：前年度 (60 人) と比較して増加) 							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修会など看護職個々に対しての支援と、魅力ある職場づくりを目指した医療機関等への支援を実施することにより、看護職の離職率の低下、定着を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,951(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	300(千円)	
		基金	国 (A)					7,967(千円)
			都道府県 (B)					3,984(千円)

		計 (A+B)	11,951(千円)			うち受託事業等 1,275(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考	基金支出見込額 平成 28 年度 11,951 千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)					
事業名	【No.15 (医療分)】 保健師等指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,177千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>疾病構造や人口構造などの変化に伴い、地域住民の医療・介護、健康に対するニーズは多様化してきている。そこで、公衆衛生の視点から地域の健康課題に着目できる保健師の能力強化を目指した計画的な人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 目指すべき保健師像に向けた活動ができていると答えた保健師の割合(H28:70%→H29:90%)</p>					
事業の内容	<p>今後の保健師の活動の方向性や人材育成のあり方を検討し、特に活動の要となる中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、中堅期保健師の役割を再認識し必要な能力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健活動に関する検討事業 ・中堅期保健師スキルアップ研修 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加数と組織数 (目標10人) ・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者の割合 (目標8割) 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>愛媛県が目指している保健師像は、公衆衛生マインドをもち主役の住民と、ともに歩む保健師。仲間とともに学びあい関係者と協働する保健師である。(愛媛県版指針に記載)そこで、要となる中堅期保健師の研修会の参加状況や、各自治体が人材育成について考え、課題や今後の取組みを明確にしていくことで、理想としている保健師像を目指すことを図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,177(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	784(千円)
		基金	国 (A)	784(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	393(千円)		
			計 (A+B)	1,177(千円)		うち受託事業等 (千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考	基金支出見込額 平成28年度 1,177千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)							
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 77,745千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	新居浜・西条、松山							
事業の実施主体	市医師会、一般財団法人							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の施設整備に対する補助が必要。							
	アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 (H27:86.5%→H29:92.5%)							
事業の内容	依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の増改築工事に補助を行うことにより、学生の学習環境が改善され、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成を図る。(松山市医師会看護学校における教室の改修及び空調設備工事等及び十全看護専門学校における在宅看護実習室の改修を実施。)							
アウトプット指標	対象施設における看護師試験の合格率の上昇 (96.1%→96.5%)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護専門学校の環境を整備し学生の学習環境が改善されることで、看護師試験合格者の増加が図られ、ひいては、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		77,745(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)		
		基金	国 (A)	25,914(千円)			民	25,914(千円)
			都道府県 (B)	12,958(千円)				
			計 (A+B)	38,872(千円)				
		その他 (C)	38,873(千円)	うち受託事業等 (千円)				
備考	基金支出見込額 平成28年度 38,872千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)							
事業名	【No.17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 180,061千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域							
事業の実施主体	医療法人等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。							
	アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 (H27:80.8%→H28:83.8%)							
事業の内容	依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。 看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。 ・教員経費 ・事務職員経費 ・生徒経費 ・研修経費 等							
アウトプット指標	対象施設における定員充足率の上昇 (0.88→0.91)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護専門学校の運営に対して補助を行うことで、より充実した教育体制を構築できることから、入学者の増加が図られ、ひいては、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		180,061(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	120,040(千円)				120,040(千円)
			都道府県 (B)	60,020(千円)				
			計 (A+B)	180,061(千円)				
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (千円)				
備考	基金支出見込額 平成28年度 180,061千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)								
事業名	【No.18 (医療分)】 院内保育事業運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 43,057 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域								
事業の実施主体	医療法人等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	依然として不足が見込まれる看護職員の出産・育児による離職防止や再就業の促進に対する支援が必要であるため、院内保育事業の運営に対して補助を行う。								
	アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）（H26:16.3%→H28:16.5%）								
事業の内容	院内保育所は、勤務時間が不規則な看護職員等にとって仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすものであるが、運営状況は厳しい状態であることから、院内保育事業の運営に対して補助を行う。								
アウトプット指標	補助施設のうち、新規開所施設の増加数（1機関）								
アウトカムとアウトプットの関連	新規開所施設が増加することで、より多くの看護職員等の仕事と育児の両立を支援することとなり、看護職員等の離職防止や再就業に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		43,057(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円)		
		基金	国 (A)	28,704(千円)				民	28,704(千円)
			都道府県 (B)	14,353(千円)					
			計 (A+B)	43,057(千円)					
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (千円)					
備考	基金支出見込額 平成28年度 43,057 千円								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)					
事業名	【No.19 (医療分)】 周産期医療対策強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>慢性的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科においては、愛媛大学医局による医療施設への応援体制の充実が求められており、医局員の確保を図るため、新生児医療及び周産期医療を担当する医師の処遇を改善する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新生児医療及び周産期医療を担当する医師数 (H26 産婦人科：15人、小児科：27人 計：42人 →H30 産婦人科：15人、小児科：27人 計：42人 同数を維持)</p>					
事業の内容	愛媛大学医学部附属病院の新生児医療及び周産期医療を担当する医師(産婦人科・小児科)に対する手当の支給を補助する。					
アウトプット指標	<p>手当支給件数</p> <p>新生児手当 目標：年間180件</p> <p>小児期・周産期カウンセリング手当 目標：年間210件</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	手当を支給することにより、新生児医療及び周産期医療を担当する医師の処遇が改善され、新生児医療及び周産期医療を担当する医師数の維持・確保に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,333(千円)
		基金	国(A)	1,333(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)	667(千円)		うち受託事業等 (千円)
			計(A+B)	2,000(千円)		
		その他(C)		4,000(千円)		
備考	基金支出見込額 平成28年度 2,000千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)					
事業名	【No.20 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 78,330 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の産科医療機関数及び産科医師の人数 (H26 産科医療機関数：34 機関、産科医師数：119 人 →H30 産科医療機関数：34 機関、産科医師数：119 人、同数維持)</p>					
事業の内容	地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当の支給を補助する。					
アウトプット指標	<p>分娩手当支給対象施設数：25 機関</p> <p>分娩手当支給対象医師数：64 人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	手当を支給することにより、産科医等の処遇が改善され、県内の産科医療機関数及び産科医師等の人数の維持・確保に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	78,330(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	17,406(千円)
		基金	国 (A)	17,406(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	8,704(千円)		
			計 (A+B)	26,110(千円)		
			その他 (C)	52,220(千円)		
備考	基金支出見込額 平成28年度 26,110 千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)					
事業名	【No.21 (医療分)】 二次救急精神科医療支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 360,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県、日本精神科病院協会愛媛県支部、愛媛大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科救急対応時間外において、二次救急医療機関（身体科救急）へ搬送された患者のうち、精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、各医療機関が疲弊しており、精神科にも対応できるバックアップ体制が求められている。</p> <p>アウトカム指標：特に患者の多い中予圏域の二次救急医療機関全体に占める負担軽減となった医療機関の割合（28年度中に制度設計を固め、事業をスタートする29年度は20%を目標とし、最終年度までに当初目標以上の増加を目指す。）</p>					
事業の内容	<p>二次救急医療機関を受診した、精神疾患を併せ持つ患者の受入・相談体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○二次救急医療機関からの受入対応に係る医療機関の人件費 ○二次救急医療機関からの通報を処理する情報センターの整備費 ○精神疾患合併患者の搬送費用 ○受入基準の策定及び症例の検討する委員会の設置 					
アウトプット指標	二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相談件数（初年度は300件を想定）					
アウトカムとアウトプットの関連	精神疾患合併患者の精神科病院での受入支援により、二次救急医療機関における同患者への対応に伴う負担の軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	360,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	240,000(千円)		民	240,000(千円)
		都道府県 (B)	120,000(千円)			
		計 (A+B)	360,000(千円)			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (千円)
備考	基金支出見込額 平成28年度 60,000 千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	【No.22 (医療分)】 薬剤師支援事業 (薬剤師確保事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,376 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	県薬剤師会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題となっている。						
	アウトカム指標： 薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）（H26:158.5人→H30:166.4人）						
事業の内容	在宅医療を推進するため、女性薬剤師の離職防止及び休職中薬剤師の復職支援を行い、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。						
アウトプット指標	離職している薬剤師の復職支援（10件）						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に対応できる薬剤師を確保するため、離職中の薬剤師に対し復職支援等を行うことで復職を推進し薬剤師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,376(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	2,917(千円)			2,917(千円)
			都道府県 (B)	1,459(千円)			
			計 (A+B)	4,376(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (千円)
備考	基金支出見込額 平成28年度 4,376 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																		
事業名	【No.1（介護分）】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 511,572 千円																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域																		
事業の実施主体	民間事業者																		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日																		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。																		
	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 17,442人																		
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																		
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム（合築等分）</td> <td>58床</td> <td>（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18床</td> <td>（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18床</td> <td>（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>15人</td> <td>（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12人</td> <td>（2カ所）</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等			地域密着型特別養護老人ホーム（合築等分）	58床	（2カ所）	認知症高齢者グループホーム	18床	（2カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	18床	（2カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15人	（1カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12人
整備予定施設等																			
地域密着型特別養護老人ホーム（合築等分）	58床	（2カ所）																	
認知症高齢者グループホーム	18床	（2カ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所	18床	（2カ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15人	（1カ所）																	
認知症対応型デイサービスセンター	12人	（2カ所）																	
アウトプット指標	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																		
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 998床（36カ所）→1,056床（38カ所） ・認知症高齢者グループホーム 4,977床（301カ所）→4,995床（303カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 940床（119カ所）→958床（121カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 113人／月（6カ所）→128人／月（7カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 利用者数 537人／月（61カ所）→549人／月（63カ所） ・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 6,132床（105カ所）→6,162床（105カ所）																		
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、県内の地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。																		

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 312,890	(千円) 156,444	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 28,158	(千円) 14,080	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円) 0	(千円) 0	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 0	(千円) 0	(千円)		
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 341,048		基金	民	(千円) 341,048 うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 170,524				
		計(A+B)	(千円) 511,572				
	その他(C)	(千円)					
備考(注5)	<p>上記事業費中に、27年度補正分から充当する国費は含んでいない。 国(A) 886,204千円 都道府県(B) 443,102千円 計(A+B) 1,329,306千円 上記事業費中に、27年度当初分から充当する国費は含んでいない。 国(A) 81,052千円 都道府県(B) 40,526千円 計(A+B) 121,578千円</p>						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (協議会設置)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,042 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。					
	アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況					
事業の内容	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。					
アウトプット指標	協議会の開催回数					
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会の場で対面による議論をすることにより、連携を深め、既存事業及び新規事業の内容の充実につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,042	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,028	民	(千円) 4,028
			都道府県 (B)	(千円) 2,014		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 6,042		(千円) 4,028
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発信事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,488 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。						
	アウトカム指標：						
事業の内容	介護等の仕事魅力発見セミナーの実施 (介護等の仕事の魅力を発信するセミナーや仕事の魅力を発信するブース、仕事体験など様々なコーナーで介護等の仕事に興味を持ってもらう事業) を実施するほか、福祉・介護職員やその家族を取り上げたやりがいや多様なライフスタイルを紹介する冊子を作成し中高生への出前授業に活用するなど、福祉・介護職の魅力を各種広報を通じて発信するなど人材確保に向けた取組み姿勢を示し啓発に努める。						
アウトプット指標	セミナーの参加人数、冊子の作成・配布枚数						
アウトカムとアウトプットの関連	中高生をはじめとする地域住民に対して、様々な媒体で福祉・介護の仕事の魅力に触れる機会を設けることで、福祉・介護への理解を深め、将来の従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			4,992
			計 (A+B)	(千円)			7,488
		その他 (C)	(千円)	4,992			
うち受託事業等 (再掲) (注2)							
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業 (介護現場からの発信)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県老人福祉施設協議会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。						
	アウトカム指標：						
事業の内容	介護職員養成校、施設、地域が一体となって、福祉の仕事の魅力、福祉体験を通じて理解と興味を発見し、「社会介護」の必要性について生活を通じて実感してもらい、次世代を担う介護人材の育成を目的に、協働での「介護の日啓発イベント」及び福祉・介護の理解促進のための「巡回型介護教室」を実施する。						
アウトプット指標	介護の日啓発イベント及び巡回型介護教室の実施回数等						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の日の啓発や小中学生等に対して介護の魅力を発信することで、次世代を担う介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,667
			計 (A+B)	(千円)			1,333
		その他 (C)	(千円)	4,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
					2,667		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発見事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,933 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。						
	アウトカム指標：						
事業の内容	事業所見学・介護体験バスツアー事業 (中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。) 介護の職場体験事業 (愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。)						
アウトプット指標	バスツアー及び職場体験への参加者数						
アウトカムとアウトプットの関連	バスツアーや職場体験を通じて、事業所の雰囲気や実際の業務についての正しい理解を促し、早期離職の防止や、興味関心の向上につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,289
			計 (A+B)	(千円)			1,933
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
					1,289		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 生活支援担い手育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県老人クラブ連合会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域支援事業における生活支援の担い手として活躍できる人材の確保を図る。						
	アウトカム指標：県内20市町全てが、老人クラブ会員を生活支援の担い手として認識し、協議体構成メンバーの一部として位置付ける。						
事業の内容	老人クラブ会員が、生活支援サービスを担う「生活支援サポーター」として活動できるよう、会員の育成・指導を行う「生活支援推進員」を育成するため、各市町での老人クラブ活動の中核を担う、若手・女性会員を対象に、高齢者に対して適切な生活支援や介護予防を提供する際に必要とされる、知識や技術の習得に関する研修会を開催する。						
アウトプット指標	各市町老人クラブ連合会代表者計40名が研修会へ参加し、また県内全ての市町担当職員が研修会へ参加する。						
アウトカムとアウトプットの 関連	各市町老人クラブ連合会代表者と市町職員が研修会へ参加し、議論することにより、住民と行政の垣根を越えた連携を実現するための一助となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 533
			都道府県 (B)				(千円) 267
			計 (A+B)				(千円) 800
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 介護雇用プログラム推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 56,072 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	愛媛県 (人材派遣会社)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材を確保を図る。								
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数								
事業の内容	求職活動を行っている者を対象に、介護プログラムに参加する人を募集、雇用し、介護事業所・施設へ紹介予定派遣を行うとともに、当該参加者が、派遣期間中に働きながら介護職員初任者研修を修了できるよう支援するとともに、派遣期間終了後も派遣事業所等で就業できるよう促す。								
アウトプット指標	介護サービス事業所への求職者の派遣人数								
アウトカムとアウトプットの 関連	求職者を介護事業所に派遣させ、働きながら介護に関する資格を取得させることにより、介護事業所にとって即戦力となる人材を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		37,381
			計 (A+B)				(千円)		18,691
		その他 (C)		(千円)			56,072	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			37,381		37,381				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.7(介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等人材マッチング事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,703千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県(愛媛県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。							
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数							
事業の内容	キャリア支援専門員派遣・出張相談事業(県内7か所のハローワークなどにキャリア支援専門員を派遣し、出張相談を行うほか、各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行い、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。また、関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。							
アウトプット指標	キャリア支援専門員の派遣回数							
アウトカムとアウトプットの関連	ハローワークを訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の情報を提供することにより、当該分野への入職希望者には適した事業所を紹介し、福祉・介護分野を選択肢として考えていない者には興味を抱かせる機会を提供できる。また、事業所に対して、労務管理や人材確保の助言を行うことで、事業所が効果的な求人活動を行うことができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		7,135
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		10,703	7,135	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,524 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5段階評価で3以上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 ○介護支援専門員研修向上委員会 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 <p>介護支援専門員を対象とした法定研修（実務従事者基礎研修、専門（更新）研修、実務研修、再研修、主任研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員実習説明会 ○介護支援専門員実習指導者養成研修 <p>介護支援専門員を対象とした実習に係る指導者の養成や説明会の開催により、効果的な実習を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 <p>地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会の開催回数：4回 ○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数：10回 ○介護支援専門員実習説明会の開催回数：3回 ○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：3回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回 地域別研修4回 	
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の指導者検討会や地域リーダー養成研修を開催し、介護支援専門員の指導に必要な知識や技能の向上を図り、指導を受ける介護支援専門員全体の質の向上を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,524	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,683
		基金	国(A)	(千円) 5,683		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,841			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 8,524			(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.9 (介護分)】 介護職員等たんの吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,092 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	愛媛県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療的行為である喀痰吸引等に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。								
	アウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等職員(約100名程度)を養成								
事業の内容	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。 実施協力機関：愛媛県立医療技術大学								
アウトプット指標	喀痰吸引等研修の実施								
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士や介護職員等を対象に喀痰吸引等研修を実施することにより、医療的行為である喀痰吸引の制度への理解を深めるとともに、実地研修による演習を踏まえ医療的ケアができる介護職員の養成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	6,061	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.10 (介護分)】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,063 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	愛媛県歯科医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。								
	アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保								
事業の内容	介護事業所・施設介護職員の口腔ケアに対する資質向上を図るため、歯科医師又は歯科衛生士による訪問研修を実施するとともに、地域住民や介護支援専門員、ヘルパー等を対象に、スクリーニングと食支援の連携体制構築のための研修会の開催や、口腔ケア講演会を開催する。								
アウトプット指標	介護職員を対象とした口腔ケア研修等の実施回数								
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師等が介護従事者を対象に口腔ケアに関する研修等を実施することより、専門知識等を有する人材の育成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
		10,063							
		6,709							
		3,354							
		10,063							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 介護職員相互研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 940 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県地域密着型サービス協会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。							
	アウトカム指標：相互研修アドバイザーの育成人数							
事業の内容	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るため、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。							
アウトプット指標	相互派遣の参加者数							
アウトカムとアウトプットの関連	初級から上級まで、職員の能力に応じて相互派遣を実施することにより、職員のスキルアップを図り、今後の相互研修等においてアドバイザー役を担える人材を育成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		627
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		940	(千円)	
			940					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 介護職員の資質向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 482 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	愛媛県地域密着型サービス協会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：－								
事業の内容	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会と、各事業所が職員の意欲向上とサービスの向上等を目的に新たにチャレンジする取組みを公募し、事業終了後には、選定事業所による事例発表会と関連する講演会を開催する。								
アウトプット指標	各種専門研修の実施回数								
アウトカムとアウトプットの関連	県地域密着型サービス協会に属する介護職員等を対象にした各種専門研修を実施することにより、質の高い介護サービスの提供につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			482						
			321						
			161						
			482						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.13 (介護分)】 地域密着型サービス連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 412 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	愛媛県地域密着型サービス協会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。								
	アウトカム指標：－								
事業の内容	小規模多機能型居宅介護事業所が、フレキシブルな機能を持つ居宅サービス拠点として地域の中でその役割を果たしていくために、事業所職員だけでなく、行政機関や地域包括支援センター職員等を交え、意見交換や情報交換を踏まえた学習会や、専門家を講師として招き、通いや泊りのサポートワークや看取り・重度化対応など各事業所で共通する課題や事例をテーマに取り上げたグループワークによる研修会を実施する。								
アウトプット指標	各種専門研修・意見交換会の実施回数								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員を対象に、各種専門研修及び情報交換会を実施することにより、質の高い介護サービスの提供につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		275
			計 (A+B)				(千円)		412
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症地域医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,204 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県、愛媛県医師会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。							
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置数：6市町							
事業の内容	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得できるための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を行うとともに、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応ができるようにするための研修を実施する。							
アウトプット指標	認知症サポート医養成研修修了者（累計）：58名							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症初期集中支援チームの専門医の要件となっている認知症サポート医を養成することで、地域の認知症施策の体制整備が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,204	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 845	
		基金	国(A)				(千円) 1,469	(千円) 624
			都道府県 (B)				(千円) 735	
			計(A+B)				(千円) 2,204	
		その他(C)		(千円)			(千円) 624	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症介護従事者養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,523 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県地域密着型サービス協会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。							
	アウトカム指標：認知症介護実践リーダー研修：60名/年							
事業の内容	介護施設等に従事する新任者、及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施し、認知症介護に関する資質向上を図る。							
アウトプット指標	認知症指導者養成研修了者数(累計)：22名							
アウトカムとアウトプットの 関連	当該研修の講師となる認知症指導者養成研修修了者を増やすことで、事業所内のケアチームの指導者役となる「認知症介護実践リーダー研修」の充実した研修に繋げ、良質な介護サービスを提供できる人材の育成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,523	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円) 190	
		基金	国(A)			(千円) 1,015	民	(千円) 825
			都道府県 (B)			(千円) 508		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 825
			計(A+B)			(千円) 1,523		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症総合支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 856 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年4月にすべての市町に設置の「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」の設置が進んでおらず、その取組みを加速化させる。						
	アウトカム指標：「認知症初期集中支援チーム」設置数 6町						
事業の内容	「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」について、市町職員が参加する各研修に対する経費を負担し、各市町の認知症施策の推進を図る。						
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員研修等受講者数：22名						
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症初期集中支援チーム員研修を受講した後に実際に活動ができることとされており、設置だけでなく実際の活動を推進して地域の認知症施策に推進体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 856	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 571
			都道府県 (B)				(千円) 285
			計 (A+B)				(千円) 856
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症対応力向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,163 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。(認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)にて明記)					
	アウトカム指標：認知症対応力向上研修参加者 700名					
事業の内容	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。					
アウトプット指標	認知症対応力向上研修の伝達研修会参加 4名(3団体)					
アウトカムとアウトプットの 関連	伝達研修会に参加者を中心に、専門職への認知症対応の研修を実施することにより、地域における認知症診療(早期発見等)の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,163	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 775		
			都道府県 (B)	(千円) 388		
			計(A+B)	(千円) 1,163		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業											
事業名	【No.18 (介護分)】 地域包括ケア人材育成等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,106 千円								
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県											
事業の実施主体	愛媛県											
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年4月に完全移行される新しい総合事業への円滑な実施に向けて、中心的役割を果たす地域包括支援センター等職員の資質の向上を図る。											
	アウトカム指標：総合事業（H29.4～）への移行市町 20市町											
事業の内容	地域包括ケアシステムを構築していくために地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、新しい総合事業への円滑な実施に向け、各市町の実情に応じたサービスの創出や提供に対しての研修や検討会を開催し、県内各市町における取組みを支援する。											
アウトプット指標	地域包括ケア研修への参加市町 20市町											
アウトカムとアウトプットの関連	新しい総合事業への理解を深めるため、関係職員への研修を実施することで総合事業への円滑な移行を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)						
		(A+B+C)		1,106		737	737					
		基金	国(A)					(千円)	公民の別 (注1)	(千円)		
			都道府県(B)					(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)					(千円)				
その他(C)		(千円)	1,106	(千円)								
備考(注3)												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.19 (介護分)】 地域包括ケア人材育成等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,855 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県立医療技術大学、愛媛県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療介護サービス提供体制の構築」を図る。							
	アウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムを県内全20市町へ普及							
事業の内容	愛媛県立医療技術大学が西予市と連携して行う地域資源の乏しい農村型の地域包括ケアシステムの構築のための人材育成プログラムの開発を支援し、それらを県内に広く普及・活用させることにより、同システム構築の中核を担う人材育成とその強化を図る。							
アウトプット指標	地域包括ケアを考える研修の実施回数							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムを担う人材育成のための研修等を通じ、県内市町に人材育成プログラムを普及させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				11,855		1,024		
		基金	国 (A)				(千円)	6,879
							7,903	
			都道府県 (B)				(千円)	
		3,952	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
計 (A+B)		(千円)		(千円)				
		11,855						
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No.20 (介護分)】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,999 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	松山市 (松山市社会福祉協議会)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。								
	アウトカム指標：市民後見人養成講座参加者 15名								
事業の内容	法人成年後見事業支援員に対し、支援員の資質の向上のため、法人成年後見事業支援員フォローアップ研修会及び法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会を実施する。								
アウトプット指標	法人後見事業支援員 8名								
アウトカムとアウトプットの 関連	法人後見事業支援員を中心とした活動を展開していくため、さらなる市民後見人の育成を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,999					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,666
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		2,666					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.21 (介護分)】 法人後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,069 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。						
	アウトカム指標：法人後見制度実施状況 13市町						
事業の内容	権利擁護の推進を図る中核として、県内の社会福祉協議会及び社会福祉法人が、地域の成年後見事業を推進することの意義などについて理解を深め、連携して体制づくりを進めることを目的として、研究会を開催するとともに、アドバイザーを派遣し、法人後見事業立ち上げ団体等への個別指導等を実施し、県内の社会福祉協議会及び社会福祉法人を対象に、事業実施に関する実態調査を行う。						
アウトプット指標	アドバイザー派遣等実施市町 7市町						
アウトカムとアウトプットの 関連	法人後見制度の未実施市町にアドバイザーを派遣して法人後見立ち上げ団体等への個別指導を実施し、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,069	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 713		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 356			713
			計(A+B)	(千円) 1,069			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.22 (介護分)】 新人介護職員職場定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,293 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (介護労働安定センター 愛媛支部)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野では、離職者のうち3年未満に辞める方が3分の2を占めることから、勤務環境の改善等を通じて新人職員の離職防止・定着促進を図る。						
	アウトカム指標：エルダー・メンター制度導入事業所の拡充						
事業の内容	県内介護事業所等の経営者及び管理者を対象に、エルダー・メンター制度導入等による職場環境改善を行うプロジェクト講習会を開催し、講習会の参加事業所から選定した25事業所の管理者等を対象に、マネジメント能力向上研修、各種取組に関するフォローアップ面談等を実施する。併せて、新人介護職員等に対しても能力向上や職業意識の向上等に関する研修や、個別面談によるアドバイスを行う。 プロジェクト終了後には、本事業に取り組んだ各事業所等の実施報告会を実施し、他事業所への普及及び事業のPRを行う。						
アウトプット指標	職場環境改善に関する研修等の実施回数						
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境改善に関する研修や面談等を通じて、介護サービス事業所へのエルダー・メンター制度の導入を支援し、介護職員の定着促進と離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			7,529
			計 (A+B)	(千円)			3,764
		その他 (C)	(千円)	11,293		7,529	
うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	7,529					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業											
事業名	【No.23 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等人材定着支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,870 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県											
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)											
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるように、職場環境の向上を図る。											
	アウトカム指標: 労働環境の改善や経営基盤の強化があった事業所数											
事業の内容	事業所へのアドバイザー派遣事業 (社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。											
アウトプット指標	アドバイザー派遣回数											
アウトカムとアウトプットの 関連	専門家をアドバイザーとして派遣することにより、管理的問題に関して事業所が抱える問題の解決等が行われ、職場環境の向上につながる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,870	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		基金	国 (A)				(千円) 1,247	公民の別 (注1)	民	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円) 623			公民の別 (注1)	民	(千円) 1,247
			計 (A+B)				(千円) 1,870					公民の別 (注1)
		その他 (C)		(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円) 1,247			
備考 (注3)												

平成 27 年度愛媛県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 2 月 22 日 愛媛県保健医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 7 月 4 日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度愛媛県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■愛媛県全体（目標）

① 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「新たな財政支援制度」の対象事業（5本柱※1）について、地域医療構想が未策定であるが、平成27年度は計画では、医師会等関係団体からの提案を基に、関係団体との協議（※2）を重ね、地域にとって明らかに不足している医療資源等を投入するなどの事業に取り組むことにより、地域の課題を解決するとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

※1 新たな財政支援制度の対象事業（5本柱）

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）

②居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）

③介護施設等の整備に関する事業

④医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

⑤介護従事者の確保に関する事業

※2 関係団体からの提案事業を「医療圏事業」と「全県事業」に区分し、「医療圏事業」は地域の関係団体と、「全県事業」は全県レベルの関係団体と協議（検討会の開催等）を行い、優先事業を選定。

（介護分）

本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行うとともに、特養多床室のプライバシー保護のための改修等を行う。

○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の

早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

※ 都道府県計画において、県全体の目標を定めている場合には、当該記載をそのまま記載すること

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ ICTを活用した地域医療ネットワークの構築や、施設・設備整備による病床の転換・削減を実施。
- ・ 在宅医療に関する各圏域での検討会の開催、在宅医療支援センターの設置のほか、県レベルでの「在宅医療・訪問看護推進協議会」の設置等の体制整備を実施。
- ・ 医師や看護師等の養成のほか、医師不足地域への派遣、キャリア形成の支援等、医療従事者の確保・定着対策を実施。

（介護分）

○ 介護施設等の整備

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修が進んでいる。
- ・ 施設内保育施設及び訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化については、再検討の結果、整備を見送った。

○ 介護従事者の確保

福祉人材センターにおける人材のマッチングや、ハローワークと連携した就職支援、介護の魅力の若年層等へのアピール、介護未経験者等が常用雇用に結びつく取組みなどの「参入促進」、多様な人材に対する研修支援や地域包括ケアシステム構築に必要な人材育成プログラムの開発などの「資質の向上」、新人職員に対する指導担当者制度導入支援などの「労働環境・処遇改善」等の対策を一体的に進めた。

【定量的な目標値】

○ 介護施設等の整備

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 921床(33カ所)→998床(36カ所)
※うち58床(2カ所)は28年度に繰越整備中
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 34人/月(3カ所)
→113人/月(6カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 4,887床(296カ所)→4,977床(301カ所)
※うち72床(4カ所)は28年度に繰越整備中
- ・ 施設内保育施設 (0カ所)→定員0人/月(0カ所)
- ・ 特別養護老人ホーム(定員30人以上) 6,126床(105カ所)
→6,132床(105カ所)

- ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化
利用者増約0人／月（0カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修(整備数)
106床（4カ所）
- ・介護施設等の開設等に必要となる設備に対する助成(整備数)
53床（3カ所）

○ 介護従事者の確保

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、平成37（2025）年には35,808人となり、平成24年の約1.4倍となると見込まれることから、27年度については介護職員の増加（1,267人）を目標とする。

（参考）第6期介護保険事業支援計画

	平成24年	平成29年	平成32年	平成37年
需要見込人数		31,499	33,193	35,808
供給見込人数	25,163	29,630	31,035	32,205
差引不足人数	0	1,869	2,158	3,603

$(31,499 - 25,163) \text{ 人} \div 5 \text{ 年} = 1,267 \text{ 人}$

目標値は、厚生労働省が実施する「介護サービス施設・事業所調査」を基に推計した人数であるが、本調査結果（H28.10.1現在）の公表が、平成29年8月頃になるため、現時点では把握できない。

2) 見解

地域医療ネットワークの構築や病床の転換・削減を伴う施設・設備整備による機能分化の促進、在宅医療支援センターや協議会の設置による在宅医療提供体制の構築の促進のほか、医師や看護師等、医療従事者の養成、支援策等の実施により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

また、必要な介護人材を確保するため、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の取組みを一体的に進めた。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

① 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、地元保健所が調整役となり、市、市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、超高齢化を見据えた在宅医療を推進するための「かかりつけ医」やその他医療従事者不足となっており、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 地域医療人材育成講座設置事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 看護師等養成所運営費補助金 等

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

(介護分)

① 宇摩圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションのサテライト化等を行う。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増約 8 人／月（1 カ所）

② 計画期間

平成 27 年 7 月中旬～平成 28 年 3 月 31 日

（既予算化分については、平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

地域医療が特に疲弊している圏域において、医師派遣制度による医師を派遣したほか、愛媛大学医学部と連携し、大学に寄附講座を設置することにより、定期的に医師が診療するシステムが構築されることになり、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進み、地域住民が住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28度計画における関連目標の記載ページ；P5）
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

今後は、27年度末に策定した地域医療構想を踏まえた目標設定を行う必要がある。

(介護分)

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

2) 見解

訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化については、圏域の既存資源等を踏まえ再検討した結果、整備を見送ることとしたが、地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P5)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

■新居浜・西条圏域

① 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、地元保健所が調整役となり、各市、市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、地域の実情に沿った病床機能の連携等や小児・周産期医療、救急医療、在宅医療等に係る人材不足等であり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業
- ・ 看護師等養成所運営費補助金
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 地域小児・周産期学講座設置事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- 等

② 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(介護分)

① 新居浜・西条圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化等を行うとともに、介護施設で働く介護職員の確保のための施設内保育施設の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修を行う。

【定量的な目標値】

- ・施設内保育施設（0カ所）→定員10人/月（1カ所）
- ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増約8人/月（1カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 34床（1カ所）

② 計画期間

平成27年7月中旬～平成28年3月31日

（既予算化分については、平成27年4月1日～平成28年3月31日）

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

医師派遣制度による医師を派遣したほか、在宅医療普及事業の実施により、在宅医療に関する現状把握・課題検討の取組みの促進、救急医療体制の維持・確保にも努めるなど、計画は、概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P6）

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

今後は、27年度末に策定した地域医療構想を踏まえた目標設定を行う必要がある。

（介護分）

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

2) 見解

施設内保育施設の整備及び訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化については、利用予定者数や圏域の既存資源の活用等を踏まえ再検討した結果、整備を見送ることとした。

また、特養多床室のプライバシー保護のための改修についても、対象としていた施設の構造上、改修が困難と判明したため見送ることとしたが、地域包括ケアシステムの構築に向けて、翌年度以降、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

■今治圏域

① 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、医師会が中心となって事業要望を取りまとめた結果、地域の課題は、地域の実情に沿った病床機能の連携等や在宅医療に係る人材不足、在宅急変患者の受入れ病院不足のほか、疲弊している救急医療対策を維持するための医師不足などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業 等

② 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(介護分)

① 今治圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 58床(2カ所) → 87床(3カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 432床(25カ所) → 450床(26カ所)

② 計画期間

平成27年7月中旬～平成28年3月31日

(既予算化分については、平成27年4月1日～平成28年3月31日)

□今治圏域

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

医師不足、医師の高齢化等により、救急医療提供体制の維持が困難になっている地域に医師派遣制度による医師を派遣したほか、在宅医療に関する圏域での課

題検討や、看護師への研修等、地域医療に携わる人材の育成等を実施した。計画は、概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P7)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

今後は、27 年度末に策定した地域医療構想を踏まえた目標設定を行う必要がある。

(介護分)

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備が進んでいる。

2) 見解

地域に密着した小規模型の特別養護老人ホーム（1カ所 29床）及び認知症高齢者グループホーム（4カ所 72床）の整備（28年度へ繰越整備中）が進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P7)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

■松山圏域

① 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリングを実施した結果、地域の課題は、地域の実情に沿った病床機能の連携等や在宅医療を支援する拠点がなく、在宅歯科医師の活用についての住民への啓発不足、二次救急輪番病院に勤務する医師やスタッフの不足、看護師養成所の老朽化などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業
- ・ 救急医療対策事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業

② 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(介護分)

① 松山圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化等を行うとともに、介護施設で働く介護職員の確保のための施設内保育施設の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修等を行う。

【定量的な目標値】

- ・施設内保育施設 定員 30人/月 (3カ所)
- ・特別養護老人ホーム (定員 30人以上) 2,070床 (34カ所) → 2,078床 (34カ所)
- ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増約 72人/月 (9カ所)
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 131床 (4カ所)

② 計画期間

平成27年7月中旬～平成28年3月31日

(既予算化分については、平成27年4月1日～平成28年3月31日)

□松山圏域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

医師派遣制度により救急医療提供体制の維持・確保に努めたほか、当圏域の在宅医療連携体制の拠点となる在宅医療支援センターが完成し、看護師等養成施設の改築等により医療従事者の養成・確保に向けた体制整備も進むなど、計画は、概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P8)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

今後は、27年度末に策定した地域医療構想を踏まえた目標設定を行う必要がある。

(介護分)

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホームの整備が一定程度

進んだ。

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム（1カ所4床増加）及び既存の多床室のプライバシー保護のための改修（3カ所66床）の整備を行い、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、施設内保育施設の整備及び訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化については、利用予定者数や圏域の既存資源の活用等を踏まえ再検討した結果、整備を見送ることとした。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P8）

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

■八幡浜・大洲圏域

① 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、地域の実情に沿った病床機能の連携等やかかりつけ医不足、訪問看護システムや医療従事者の休憩室が未整備であることなどとなっており、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業 等

② 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(介護分)

① 八幡浜・大洲圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備及び介護施設で働く介護職員の確保のための施設内保育施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） → 116床（4カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 737床（45カ所） → 755床（46カ所）
- ・ 施設内保育施設 （0カ所） → 定員20人／月（2カ所）

② 計画期間

平成 27 年 7 月中旬～平成 28 年 3 月 31 日

(既予算化分については、平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

I C Tの活用による地域医療ネットワークの構築が進むとともに、在宅療養を支援するための施設整備による在宅医療提供体制の整備促進、医師の派遣による救急医療体制の維持、院内保育の実施等による医療従事者の確保など、計画は、概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P9)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

今後は、27 年度末に策定した地域医療構想を踏まえた目標設定を行う必要がある。

(介護分)

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に密着した小規模型の特別養護老人ホーム（1カ所 29 床）の整備に取り組む（28 年度へ繰越整備中）とともに、認知症高齢者グループホーム（1カ所 18 床）の整備を行うなど計画が進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

なお、施設内保育施設の整備については、利用予定者数等を踏まえ再検討した結果、整備を見送ることとした。

3) 目標の継続状況

平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P9)

平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、第 6 期介護保険事業支援計

画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要性がある。

■宇和島圏域

① 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、小児・周産期医療に係る医師不足、在宅医療に係る人材不足、救急医療に係る医師及び医療事務作業補助者不足などとなっており、これら諸問題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 地域小児・周産期学講座設置事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業 等

② 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(介護分)

① 宇和島圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行うとともに、在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化や、特養多床室のプライバシー保護のための改修を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (0カ所) →利用者数15人/月 (1カ所)
- ・ 訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増10人/月 (1カ所)
- ・ 既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 30床 (1カ所)

② 計画期間

平成27年7月中旬～平成28年3月31日

(既予算化分については、平成27年4月1日～平成28年3月31日)

□宇和島圏域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

各病院への医療クランク配置に対する支援を行い、医療従事者の負担軽減を行うとともに、医師不足の病院に医師を派遣したほか、在宅歯科医療連携室の整備等により在宅医療提供体制の整備を促進するなど、計画は概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

今後は、27年度末に策定した地域医療構想を踏まえた目標設定を行う必要がある。

(介護分)

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホームの整備が一定程度進んだ。

2) 見解

既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修（1カ所40床）によって、高齢者が自分の居場所を確保できるなど計画が進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

なお、地域密着型サービス施設の整備は、整備時期の見直しにより翌年度に持ち越しとなり、また、訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化については、既存資源の活用等により整備を見送ることとした。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

平成27年度愛媛県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化連携基盤整備事業	【総事業費】 84,397 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関、県医師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：回復期病床の割合の増加	
事業の内容（当初計画）	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備 ○病床の機能分化・連携に関する事業 ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数 ○病床の機能分化・連携に関する事業数 ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備数	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○ 病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数：1 機関増加 ○ 病床の機能分化・連携に関する事業数：2 機関増加 ○ ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備：2 機関増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床の割合の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：9.0%から 10.5%に増加した。 (1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。	

	<p>電子カルテシステムの共有化等 I C T 設備整備により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめ、地域医療連携体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療情報の共有化等により院内業務の効率化はもとより、医師・看護師・コメディカルなど医療スタッフの確保の面でも効果が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及推進事業	【総事業費】 978 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、今治、宇和島等）	
事業の実施主体	県、郡市医師会、市町等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 と比較して 0.7%増）	
事業の内容（当初計画）	（在宅医療推進協議会等の設置及び運営） ○「在宅医療推進協議会」、「訪問看護推進協議会」等の設置、運営 （在宅医療連携推進事業） ○市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会等の開催 （在宅医療普及啓発事業） ○一般市民に対する在宅医療の普及啓発等（講演会の開催等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図る。 協議会や研修会の開催に取り組む自治体、医師会、医療機関等の数 6→9	
アウトプット指標（達成値）	協議会や研修会の開催に取り組む自治体、医師会、医療機関等の数 6→9	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 から 0.7%増） ⇒観察できなかった※人口動態統計（病院・診療所以外の死亡場所の割合） （1）事業の有効性 本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、内容を具体的に絞	

	<p>り込んだ実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があったものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携基盤整備事業	【総事業費】 43,566 千円
事業の対象となる区域	松山圏域	
事業の実施主体	医療機関、郡市医師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 と比較して 0.7%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（在宅医療施設整備事業） 市町や医師会等が主体となっていく、在宅医療の拠点となる施設の整備や、在宅患者の急変時の入院受入れを行う医療機関等の施設整備を補助する。</p> <p>（在宅医療設備整備事業） ○在宅医療の拠点となる施設における機器、備品等の整備に対する補助 ○在宅患者の急変時の入院受入れを行う医療機関等における機器、備品等の整備補助や訪問診療充実等のための機器等整備のための補助 ○在宅歯科医療支援センターの整備等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図る。</p> <p>在宅医療連携の拠点となる施設の整備状況 0→1</p>	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携の拠点となる施設の整備状況 0→1	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 から 0.7%増） ⇒観察できなかった※人口動態統計（病院・診療所以外の死亡場所の割合）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療の拠点を整備することで、医療資源等の集約化が図られるとともに、当該施設を中心に多職種が</p>	

	<p>連携することで、円滑な在宅医療等の提供が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療資源の集約化、多職種連携拠点となるものであり、最小限かつ集中的な支援により事業目的を達成するものである。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療連体制構築事業	【総事業費】 90,009 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 と比較して 0.7%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の地域連携体制（在宅医療へのスムーズな移行や退院後の支援）の整備に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入院医療機関と、在宅医療に係る機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療提供体制の確保を図る。 地域医療連携室の拡充・新設される医療機関数 23 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携室の拡充・新設される医療機関数 15 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（H26 と比較して 0.7%増）</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療連携室の体制が拡充等することにより、患者の利便性が向上するほか、新たな地域医療の連携体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 一日あたりの対応職員数が増員されることで、患者一人ひとりに対して、よりきめ細やかな対応が出来ることになり、患者の安心に繋がるとともに、診療・検査や入院が必要な患者の受入れがスムーズになり、各医療機関との連携が緊密になるなど、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅療養を見据えた看護師育成研修事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等に勤務する看護師は、患者が退院後に地域で生活者として暮らす姿をみる機会が少ない。また、入院中に行った看護ケアや退院調整が退院後の患者とその家族の生活にどのような効果があったのか、長期的な結果に基づいて評価することが困難な状況にあり、退院調整に要する社会資源や社会福祉に関する知識も十分とは言い難い。このため、病院等に勤務する看護師と在宅療養を支える訪問看護師の連携を強化し、患者の疾患、生活背景から患者の退院調整後の生活上の課題を予測し、患者・家族の意向を尊重した退院調整を実施する能力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域での生活を見据えた退院調整ができる看護師数</p>	
事業の内容（当初計画）	大学、地域関係者等が協働で看護師の「人材育成教育プログラム」を構築し、体制整備やプログラムを活用した研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修事業の修了生の人数 ・本研修事業修了生を輩出した施設数 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修事業の修了生の人数：30 人 ・本研修事業修了生を輩出した施設数：30 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域での生活を見据えた退院調整ができる看護師数 ：今後の活動をみないと分からないが、研修修了後のアンケートをみると、約 9 割が必要性を理解している。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>事業開始の早い段階から、実行委員会を開催し、実態調査を実施したことから地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築ができたとともに、周知ができ、効率的に執り行われた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 107,425 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>○県歯科医師会 17 支部に整備された在宅歯科医療連携室において、高齢者等への在宅歯科診療推進のための連携体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・離島・無歯科医地区に対する口腔ケア対策事業 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 ・歯科医師及び歯科衛生士に対する研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	県全体での診療訪問派遣回数	月平均 2770 回
アウトプット指標（達成値）	県全体での診療訪問派遣回数	月平均 3260 回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 観察できた → 指標：県全体での診療訪問歯科医師等派遣回数 月平均 2500 回→3260 回</p>	
	<p>（1）事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用について円滑に行うことができ、さらなる普及に繋げることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができ</p>	

	た。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療支援薬剤師等普及事業	【総事業費】 1,242 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師が質の高い薬学管理を実施し、在宅患者への最適かつ効率的で安全・安心な薬物治療を提供していくことが求められる。 アウトカム指標：在宅での薬剤管理提供数の増加	
事業の内容（当初計画）	○質の高い薬学管理を実施するために必要な研修の実施 ○在宅医療に係る薬局の周知 ○地域で使用する衛生材料や医療用麻薬について、関係者間協議会の開催 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会（3回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会（3回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局の割合（基準年からの増加2%） 観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療に従事する薬剤師に対して必要な研修が実施できた。また在宅医療に必要な衛生材料等の円滑な供給を図るためにアンケート調査を実施し、今後の資材の円滑な調達について検討できた。 （2）事業の効率性 研修内容に関して、幅広く意見を聞いた上で内容及び講師を選定したことで、実効性のある研修ができた。また、在宅医療に必要な衛生材料等の円滑な供給を図るためのアンケート調査を実施することで、効率的に必要な衛生材料等の供給体制の構築ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 薬剤師支援事業	【総事業費】 1,819 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題となっている。	
	アウトカム指標：在宅医療に従事する薬剤師の増加	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を推進するため、女性薬剤師の離職防止及び休職中薬剤師の復職支援を行い、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職している薬剤師の復職支援数（10 人）	
アウトプット指標（達成値）	離職している薬剤師の復職支援数（5 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：例在宅医療に従事する薬剤師の増加 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、支援プログラムを作成し、離職している薬剤師に対し支援を行うことで復職を促進することができた。また、離職防止のため、出産や育児を経験した薬剤師の実態調査を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 復職支援のプログラム作成において、薬学生の実務実習に即した基礎的な部分から最新の内容までを取り入れることで、離職中の業務内容の変化に対応し、円滑に復職できる内容とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 歯科医療従事者等人材養成事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会、県歯科医師会松山支部、県歯科技工士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療従事者のレベルアップと人材不足の解消を図る。	
	アウトカム指標：歯科衛生士等歯科医療従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	（歯科医療従事者等人材養成事業） ○がんや糖尿病等に関する医科歯科連携の研修会及び医師会等との合同研修会の開催 （歯科技工士生涯研修会事業） ○歯科技工士及び歯科技工士を目指す学生を対象に講習会を開催 （歯科衛生士就学復職支援等研修事業） ○歯科衛生士修学支援（奨学金制度の設立） ○在宅歯科衛生士の育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	（歯科医療従事者等人材養成事業） がん、糖尿病、精神疾患、周術期に関する研修会 （歯科技工士生涯研修会事業） 知識、最新技術習得のための研修会 （歯科衛生士就学復職支援等研修事業） 歯科衛生士奨学金制度の奨学生募集 在宅歯科医療の研修会等 県内 24 カ所	
アウトプット指標（達成値）	（例）訪問看護ステーションの増加数（新設△△カ所） （歯科医療従事者等人材養成事業） 糖尿病関係研修会 2回 精神疾患関係研修会 1回 周術期関係研修会 2回 松山市医師会との合同研修会 2回 （歯科技工士生涯研修会事業） 研修会 1回 （歯科衛生士就学復職支援等研修事業） 奨学生への応募 32名 在宅歯科医療の研修会等 県内 26カ所	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内歯科衛生士養成学校卒業生について県内での就業者 観察できた → 指標：48 名から 53 名に増加した</p> <p>(1) 事業の有効性 医科歯科連携や在宅での口腔ケア等を行う歯科医療従事者の育成ができた。 また、歯科衛生士の就学及び復職について支援することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科衛生士の修学支援について、県歯科医師会が主体となり実施することにより、卒業生の管理等について県歯科医師会側（雇主側）のネットワークで管理を行うことが出来、事業を円滑に進めることにつながった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域医療体制確保医師派遣事業	【総事業費】 202,514 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在による地域の診療機能の維持・確保を図るため、各郡市医師会による地域の医療資源にあわせた医師派遣体制の構築</p> <p>アウトカム指標：地域の医療提供体制を維持できた地区数（5 地区）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>協力医療機関から要支援医療機関に医師を派遣し、協力医療機関に対して医師派遣調整金を支給する（12 千円/時間を想定）。</p> <p>【協力医療機関】 2 人体制の開業医など、診療日等によっては医師の派遣が可能な医療機関</p> <p>【要支援医療機関】 医師不足等により、診療日等によっては医師の派遣を必要とする医療機関</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間	
アウトプット指標（達成値）	協力医療機関から要支援機関に派遣された医師による診療時間（7,207 時間）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の医療提供体制を維持できた地区数（5 地区） ⇒観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 特に救急医療提供体制が疲弊している今治圏域や医師が不足している宇和島圏域では、医療提供体制の維持に繋がっており、有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の医師会を通じて医師派遣することで、地域の実情に応じた効率性の高い医師派遣事業が実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	松山圏域	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の増改築工事に補助を行うことにより、学生の学習環境が改善され、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成に繋げる。 アウトカム指標：卒業者に占める看護師試験及び准看護師試験の合格者の割合の増加	
事業の内容（当初計画）	・松山市医師会看護学校の学生更衣室の移転や演習室、研修室等の施設整備等（増築・改修）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設における定員充足率の上昇（0.95→1.0）	
アウトプット指標（達成値）	対象施設における定員充足率の上昇（0.95→0.95）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒業者に占める看護師試験合格者の割合の増加 観察できなかった 観察できた →96.3%から 98.1%に増加した （1）事業の有効性 本事業の実施により、学生の学習環境が改善されることにより、看護師等養成所における看護職員の養育力の充実等が図られたと考える。 （2）事業の効率性 医療従事者の養育力の充実等が図られたことにより、看護職員の確保及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護師等研修事業	【総事業費】 16,547 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するため、看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着をすすめる。</p> <p>アウトカム指標： ① 県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合の増加 ② 新人看護職員離職率の低下</p>	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 実習指導者講習会事業 <input type="checkbox"/> 看護教員継続研修事業 <input type="checkbox"/> 看護師専門分野（がん）育成強化推進事業 <input type="checkbox"/> 新人看護職員研修事業 <input type="checkbox"/> 新人看護職員研修体制支援事業 <input type="checkbox"/> 看護職員県内定着促進事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 看護教員継続研修事業修了生の延人数（目標：増加） <input type="checkbox"/> 新人看護職員研修体制支援事業の参加延人数（目標：増加） <input type="checkbox"/> 看護職員人材派遣研修の利用施設数（目標：増加） <input type="checkbox"/> ふれあい看護体験の参加延人数（目標：増加） <input type="checkbox"/> 看護職員合同就職説明会の開催回数（目標：増加）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 看護教員継続研修事業修了生の延人数 （H26 年度の 144 人から H27 年度には 146 人に増加） <input type="checkbox"/> 新人看護職員研修体制支援事業の参加延人数 （H26 年度の 366 人から H27 年度には 286 人と減少） <input type="checkbox"/> 看護職員人材派遣研修の利用施設数（H27 年度新規事業） 実績：27 件 <input type="checkbox"/> ふれあい看護体験の参加延人数（H27 年度新規事業） 実績：454 人	

	○看護職員合同就職説明会の開催回数（H27年度新規事業） 実績：H27年度：64人
事業の有効性・効率性	① 県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合 ・H26年度の87.7%からH27年度には88.2%と増加。 ② 新人看護職員離職率 ・H25年の10.9%からH26年には8.9%に低下。
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、愛媛県の全域において、保健医療福祉の変化や県民の期待に応えることのできる、看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がった。また、がん看護分野における看護職員、医療機関等の実習指導者、看護教員において専門性の資質向上に寄与したと考える。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>研修参加経験のある看護職員に参加してもらうことで、研修生に身近な相談機能の発揮および経験者自身のふりかえりを実施したことから、効率的で生産性であったと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 看護師等支援事業	【総事業費】 5,713 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師の再就業支援事業等を実施することで、看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした研修会及びコンサルティング事業等を実施し、ネットワークの構築を図ることで、相互支援による離職防止を目指す。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員離職率（前年度と比較して低下）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小病院等看護職員離職防止支援事業 ・ 就労環境改善事業 ・ 看護教員養成支援事業 ・ 再就業支援事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の参加人数 (増加) ・ 看護職員離職時等の届出制度の浸透度 (届出数の増加) ・ 届出者の復職希望者数 (増加) ・ 届出者の e ナースセンター登録希望者数 (増加) ・ 届出者で復職した数 (増加) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会の参加人数：459 人 ・ 届出制度の浸透度（届出数）：251 人（10 月～3 月） ・ 届出者の復職希望者数：85 人 ・ 届出者の e ナースセンター登録希望者数：112 人 ・ 届出者で復職した数：34 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2014 年の常勤看護職員の離職率は、9.2% ※（公社）日本看護協会の調査である。回答率は 31% 事業終了後の状況については、今後確認していきたい。</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員離職時等における届出制度は、10 月から 3 月の間で 251 人から届出があったが、うち、約 3 割は求職して</p>	

	<p>おり、今後復職についても期待ができる。 復職希望者に実技研修等を実施することで、安心して復職 ができ、かつ定着も図ることができると考え、継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就労環境改善事業の研修会では、実際に自組織の課題に 取り組んでいる医療機関からの報告をきくことで、その他の 各医療機関においても、独自に工夫しながら取り組むこと が可能であることを発信することができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 19,522 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の産科医療機関数及び産科医師等の人数</p>	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師及び助産師に対する分娩取扱件数に応じた手当の支給を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金交付市町数：10 市町 補助金交付医療機関数：25 医療機関 分娩手当支給件数：7,875 件	
アウトプット指標（達成値）	補助金交付市町数：10 市町 補助金交付医療機関数：25 医療機関 分娩手当支給件数：6,383 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の産科医療機関数は、現在、35 医療機関であり、ほぼ維持ができる見込みである。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等に対して経済的処遇が改善されたため、産科医等の確保に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、市町を通じて医療機関に補助するものであるが、県と地域の実情に通じた市町が、それぞれの立場に応じて役割（事務）分担を行い、協力して事業を実施したため、効率的であった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療医師確保奨学金貸付金	【総事業費】 175,727 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の不足、地域偏在が深刻化する中、愛媛大学医学部と連携し、地域医療の担い手となる若手医師の確保・養成を図る。 アウトカム指標：指定医療機関での勤務医師数（9 名）	
事業の内容（当初計画）	愛媛大学医学部等の地域枠医学生への奨学金貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与生の増加数（新規 20 名）	
アウトプット指標（達成値）	奨学金貸与生の増加数（新規 20 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：指定医療機関での勤務医師数（9 名） ⇒観察できた（初期臨床研修医 9 名を指定医療機関に配置） （1）事業の有効性 地域枠医学生は約 170 名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとっては有効性が高い事業となっている。 （2）事業の効率性 愛媛大学医学部と連携し、入学試験に合わせて県の面接を実施するなど、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医師育成キャリア支援事業	【総事業費】 19,124 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図ることにより、医師の地域偏在の解消を目的とした地域医療支援センターの設置・運営 等</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの運営により、若手医師や医学生のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行う。</p> <p>また、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後 U ターンの促進などを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生及び若手医師等との面談・相談件数（40 回）	
アウトプット指標（達成値）	学生及び若手医師等との面談・相談件数（46 回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査） ⇒観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 今後、地域卒医学生は約 170 名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとっては有効性が高い事業となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師 2 名、専従職員 3 名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 保健師等指導事業	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健師の保健活動の方向性や人材育成のあり方を検討する。また、中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、中堅期保健師の役割を再認識し必要な能力の強化を図る。 アウトカム指標：目指すべき保健師像に向けた活動ができていると答えた保健師の数	
事業の内容（当初計画）	保健師スキルアップ事業 ・保健活動に関する検討事業 ・中堅期保健師スキルアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県版保健師活動指針に目を通した人の数 ・県版保健師活動指針を活用した組織数 ・中堅期保健師スキルアップ研修に参加した人数と組織数 ・研修会を通して自組織の課題が明確になった組織数 ・中堅期保健師として今後取り組むべき課題が明確になった人数 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県版保健師活動指針に目を通した人の数：確認予定 ・県版保健師活動指針を活用した組織数：20 市町（100%） ・中堅期保健師スキルアップ研修に参加した人数と組織数：12 人（12 市町、保健所） ・研修会を通して自組織の課題が明確になった組織数：12 組織（100%） ・中堅期保健師として今後取り組むべき課題が明確になった人数：12 人（100%） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 保健師活動指針策定を通じて、今後の保健師活動について話し合い、また強化したいこと等について見直すことが	

	<p>できた。結果、目指すべきことが明確となり研鑽し続けることの必要性を感じる。なお、本事業では、研修参加を通じて、自組織の課題と今後の取組みを考えることができおりこの事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>保健師のコアを強化するための研修会を県庁が企画実施し、各地域の課題や保健師の状況に応じた研修企画を各保健所が行うなど役割分担ができています。</p> <p>今後、特に県庁が企画運営している研修会において、研修対象者が1人でも参加しやすい環境を考えるなどして更に効率性をあげていく必要があると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 172,850 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	看護専門学校等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。	
	アウトカム指標：卒業者に占める看護師試験及び准看護師試験の合格者の割合の増加	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。 ・教員経費 ・事務職員経費 ・生徒経費 ・研修経費 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設における定員充足率の上昇（0.88→1.0）	
アウトプット指標（達成値）	対象施設における定員充足率の上昇（0.88→0.91）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：卒業者に占める看護師試験合格者の割合の増加 観察できなかった 観察できた →95.0%から 93.8%に減少した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行ことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 院内保育事業運営費補助金	【総事業費】 30,958 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>院内保育所は、勤務時間が不規則な看護職員等にとって仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすものであるが、運営状況は厳しい状態であることから、院内保育事業の運営に対して補助を行うことにより、院内保育事業が継続され、看護職員等の離職防止や再就業支援を図る。</p> <p>アウトカム指標：院内保育施設利用者数の増加（前年度からの増加分 5%）</p>	
事業の内容（当初計画）	院内保育施設の運営費の内、給与費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設のうち、新規開所の増加数（1カ所）	
アウトプット指標（達成値）	補助施設のうち、新規開所の増加数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：院内保育施設利用者数の増加（前年度からの増加分 34.5%） 観察できなかった 観察できた → 指標：165 人から 222 人に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保が図られることにより、質の高い医療を提供することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 救急医療対策事業	【総事業費】 14,653 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（新居浜・西条、今治、松山、八幡浜・大洲等）	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療に必要な二次救急医療体制の運営を支援するとともに、二次医療の治療にあたっている医療機関及び医師の負担軽減等を図る。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>輪番制により小児二次救急医療を実施している医療機関に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○小児二次救急実施地区数（2 地区）</p> <p>○救急搬送システム運用実施機関（14 消防機関）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○小児二次救急実施地区数（2 地区）</p> <p>○救急搬送システム運用実施機関（14 消防機関）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査） ⇒観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 医師不足が顕著な小児医療において、小児救急医療体制を維持するとともに、システムの活用により効率的な救急搬送体制を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 対象医療機関が小児救急医療を担う日数に応じた支援を行うとともに、システムの活用にあたっては関係消防機関が応分の負担をすることで、効率的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,652 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療に携わる医療機関及び医師の負担軽減等を図るとともに、小児の急な病気や怪我等に関する保護者の育児不安を緩和する。</p> <p>アウトカム指標：年間相談件数のうち「翌日の受診」「経過観察」を勧めた割合（75%以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療電話相談事業実施日数（365 日） 年間電話相談件数（10,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療電話相談事業実施日数（365 日） 年間電話相談件数（12,460 件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年間相談件数のうち「翌日の受診」「経過観察」を勧めた割合（75%以上） ⇒観察できた → 指標：77.7%</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 510,894千円 (うち繰越 372,452千円)
事業の対象となる区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。 アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,338人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 58床(2カ所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数15人/月(3カ所) 認知症高齢者グループホーム 36床(6カ所) 施設内保育施設 定員60人/月(6カ所) ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 921床(33カ所)→979床(35カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数34人/月(3カ所)→49人/月(4カ所) ・認知症高齢者グループホーム 4,887床(296カ所)→4,923床(298カ所) ・施設内保育施設(0カ所)→定員60人/月(6カ所) ・特別養護老人ホーム(定員30人以上) 6,126床(103カ所)→6,134床(103カ所) ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化	

	<p>利用者増約 96 人／月（12 カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 195 床（6 カ所）
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修が進んでいる。一方、施設内保育施設及び訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化については、再検討の結果、整備を見送った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 921 床(33 カ所)→ 998 床(36 カ所) ※うち 58 床（2 カ所）は 28 年度に繰越整備中 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 34 人/月(3 カ所)→113 人/月（6 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 4,887 床(296 カ所)→4,977 床(301 カ所) ※うち 72 床（4 カ所）は 28 年度に繰越整備中 ・施設内保育施設（0 カ所）→ 定員 0 人／月（0 カ所） ・特別養護老人ホーム（定員 30 人以上） 6,126 床（105 カ所）→ 6,132 床（105 カ所） ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増約 0 人／月（0 カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 （整備数）106 床（4 カ所） ・介護施設等の開設等に必要となる設備に対する助成 （整備数）53 床（3 カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 17,336 人 指標：17,159 人から 17,336 人に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置）	【総事業費】 4,828 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。	
	アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況 年度途中であるため、各事業の成果は観察できていないが、 ・学校訪問等の学校関係者との接触 ・セミナー開催地、回数等の検討 ・福祉人材センターが実施する研修の内容の充実 など協議会で議題に上がった事業の改善に努めている	
	<p>（1）事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴</p>	

	取などを行い、効率的に会議を実施している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 5,760千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	介護等の仕事の魅力を発信するセミナーやブースなど様々なコーナーで介護の魅力を発見してもらう事業を実施する。 また、中高生に職業として介護職の重要性や魅力について理解を促進するためのDVDを作成し、コーディネーターが各学校訪問の上発信を促進するほか、介護職に係るポジティブなイメージを、各種広報を通じて発信するなど人材確保に向けた取組姿勢を示し啓発に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加：事業所80ヶ所、参加者400名 DVD製作及び配布：500部	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加：事業所12ヶ所、参加者約70名 DVD製作及び配布：500部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった （1）事業の有効性 マスメディアを活用した広報、教材用DVDの製作、セミナーの開催を通じて、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。 （2）事業の効率性 福祉・介護分野の現場で働く方の声を伝える広報等の内容としたことで、福祉・介護分野の仕事における最も伝えたい魅力を適切に周知することができた。	
その他	開催地域、見学・体験先施設、開催時間、体験・見学のプログラムを見直し、参加しやすい内容に改善する。 また、福祉人材センター登録者、キャリア支援相談員への	

	相談者及び社人者研修参加者、高等学校等に対する周知は引き続き徹底して実施する。
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,820千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成27年8月17日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせて、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護の日啓発イベント：3地区850人参加 ○巡回型介護教室：対象50人×10回	
アウトプット指標（達成値）	○介護の日啓発イベント：2地区約650人参加 ○巡回型介護教室：5回開催、792人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった （1）事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせて、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。 （2）事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の 仕事魅力発見事業）	【総事業費】 1,802千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。 また、福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	バスツアー参加者：3ヶ所×30人 職場体験参加者：50人×3回＝150人	
アウトプット指標（達成値）	バスツアー参加者：計25人 職場体験参加者：23人×3日＝69人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉、介護分野に入職したいと思う方が約92% ・職場体験参加者の内、2名が職場体験事業所に就職 ※学校への進学のため等で時間をおいての就職となる者がいるため、次年度以降も事業を継続する場合はバスツアーと同様のアンケートを実施予定	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味を深め、事業所等への入職につながった。</p> <p>また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。</p>
<p>その他</p>	<p>職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 92,712 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成 27 年 8 月 18 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材を確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○派遣人数(H27)：30 人 ○派遣人数(H28)：10 人 ○派遣人数(H29)：10 人	
アウトプット指標（達成値）	○派遣人数(H27)：36 人 ○派遣人数(H28)：10 人 ○派遣人数(H29)：10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修修了者数：27 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。</p>	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H28 年度に実態調査を行う予定。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）	【総事業費】 10,184 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。	
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内 7 か所のハローワークなどにキャリア支援専門員を派遣し、出張相談を行うほか、各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行い、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 また、関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：1ヶ所あたり 4 5 回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：1ヶ所あたり約 4 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数 6 5 名	
	<p>（1）事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、他分野への流出を防ぎ、求職者に適した環境を提示することができている。 また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問者の多く相談がメインの時間帯と訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 2,366千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5段階評価で3以上	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 ○介護支援専門員研修向上委員会 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 <p>介護支援専門員を対象とした法定研修（実務従事者基礎研修、専門（更新）研修、実務研修、再研修、主任研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 <p>地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修3回、地域別研修4回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 	

	<p>開催回数：全体研修 2 回 地域別研修（県内 7 地域で各 5～9 回実施）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5 段階評価で 4</p> <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。</p> <p>（2）事業の効率性 リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護職員等たん吸引等研修事業	【総事業費】 7,286千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的行為である喀痰吸引等に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等職員（約100名程度）を養成	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等研修の実施（平成27年8月～28年1月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等職員（約100名程度）を養成	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により介護職員等による痰吸引等の実施が可能となり、地域における介護人材の確保及び質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 愛媛県立医療技術大学と連携のうえ適切な研修体制を構築することにより、効率的かつ効果的に研修事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 10,063 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 16 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：5 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：7 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区	
アウトプット指標（達成値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：4 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：4 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者 1,459 人 （1）事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」をテーマに口腔ケアに関する先進知見等を披露する講演会及シンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。 （2）事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 682 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	県地域密着型サービス協会に属する介護職員等を対象に、介護現場で必要とされる知識や技能習得の研修を各地区で開催するほか、介護職員に必要な倫理観を考える機会や各事業所の取組について情報交換を行うための合同研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ブロック研修会：17 回開催、910 人参加 ○合同研修会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○ブロック研修会：17 回開催、965 人参加 ○合同研修会：1 回開催、132 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－ （1）事業の有効性 県内 3 地区でブロック研修会を複数回開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めたほか、合同研修会では、介護に関する講演とともに新たな事案に積極的に取り組んだ事業所を表彰し、各事業所職員のモチベーション向上の一助となった。 また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。 （2）事業の効率性 事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、定期的に多彩な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 新人介護職員向け研修支援事業	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保・資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：新人職員 50 人が参加	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設の新人介護職員を対象に、職員として必要な知識や技能の習得・向上を図るとともに、介護の魅力を感じてもらうため、新人職員にとって有益と考えられる研修会に参加する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○県内外の 8 研修の参加経費を支援	
アウトプット指標（達成値）	○県内外の 7 研修の参加経費を支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人職員 33 人が参加	
	<p>（1）事業の有効性 介護現場に不慣れな新人介護職員が、県内外で開催する研修へ参加しやすい環境を整えるため、研修経費の一部を助成して参加を促したことから、職員として必要な知識や技能等の習得に取り組めた。</p> <p>（2）事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 中堅職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 1,081 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設の中堅職員を対象に、介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケア、サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○中堅職員向け研修を 8 回開催、525 人が参加	
アウトプット指標（達成値）	○中堅職員向け研修を 8 回開催、497 人が参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	<p>（1）事業の有効性 中堅職員を対象に専門的で質の高い研修を複数回開催したことにより、各事業所のチームリーダーとして必要な技能習得やマネジメント能力の向上に有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始後、速やかに団体内事業所や講師との調整など研修の準備を行ったことから、多様な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 地域密着型サービス連携推進事業	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	小規模多機能型居宅介護事業所が、フレキシブルな機能を持つ居宅サービス拠点として地域の中でその役割を果たしていくために、業績間や地域包括支援センター職員等と交えた意見交換や情報交換を踏まえたサービスの質の向上を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会・意見交換会：4 回開催、220 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○研修会・意見交換会：4 回開催、175 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－ （1）事業の有効性 地域包括ケアの推進において、「通い」「訪問」「泊まり」の機能を有する小規模多機能型居宅介護事業所は、地域密着型サービスの拠点であることから、自治体関係者、地域包括支援センターなど関係機関との意見交換や情報交換等を通じて連携を強化し、サービスの質の向上を図ることができた。 また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。 （2）事業の効率性 事業開始後、速やかに関係機関との調整等の準備を進めたことから、定期的に研修を開催することができ、また幅広く周知したことから、多くの職員が参加し、連携強化に努めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 女性介護職員等復職支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保・資質の向上・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：女性等が 50 人参加	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設に復職した女性職員等が業務に必要となる技能習得のための研修を受講できるよう、老健施設に対して、復職者が研修に参加する際に必要な経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○県内外の技能習得研修の参加を支援	
アウトプット指標（達成値）	○実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実績なし （1）事業の有効性 子育て等の理由で離職した女性等が、職場復職後スムーズに介護現場での技能・知識の進歩や変化に対応できるよう、試験的に、外部研修の受講経費の助成制度を設けたものの、復職した職員は復帰した職場での実務の習得を優先したことなどから、実績はなかった。 （2）事業の効率性 子育て等の理由で離職した女性等が、職場復職後スムーズに介護現場での技能・知識の進歩や変化への対応に有益と考えられる研修等への助成制度を設けたものの、実績はなかった。	
その他	今後は、女性が復職に向けての課題等を把握、検証したうえで、有効と思われる効率的な支援策に取り組んでいく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,462千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。 アウトカム指標：認知症サポート医養成研修修了者（累計）53名	
事業の内容（当初計画）	身近なかかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得できるための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を行うとともに、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：5名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：50名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：250名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：5名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：30名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：230名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：150名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症サポート医養成研修修了者（累計）58名 （1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。	

その他	各地域の早期診断・早期対応のための体制整備は、認知症サポート医をはじめとする人材の育成が重要であるため、引き続き、認知症高齢者を取り巻く人材の育成に力点を置いた施策を展開していく。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,007 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。	
	アウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計） 20 名	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対しては、適切な認知症介護に関する知識・技術を持って当たることが重要であることから、介護実務者及びその指導的立場にある者に対する実践的な研修や、事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービスの提供に関する知識等の修得のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：190 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：52 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）22 名	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 地域包括ケア人材育成事業	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月に完全移行される新しい総合事業への円滑な実施に向けて、中心的役割を果たす地域包括支援センター等職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：総合事業へ移行した市町：4 市町	
事業の内容（当初計画）	新しい総合事業を実施するために、地域で必要とされるサービスの創出やそれをコーディネートする人材の養成、さらには、中核となる地域包括支援センター等職員を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア実践研修：県下で計 6 回開催 ○生活コーディネーター研修：計 1 回 ○対象者：300 名	
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケア実践研修：県下で計 4 回開催 ○生活コーディネーター研修：計 1 回 ○参加者：353 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合事業へ移行した市町 20 市町	
	<p>（1）事業の有効性 新しい総合事業の移行に関する具体的な内容の研修を、市町・地域包括支援センター職員等を実施することで、制度及び実践について理解を深め、移行に向けて加速化が図られた。（平成 27 年度に 4 市町移行）</p> <p>（2）事業の効率性 研修の対象者は、市町・地域包括支援センターの職員に限らず、介護支援専門員等も対象とし、市町の新しい総合事業に関わるものとの情報提供、情報共有等が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケア人材育成等支援事業	【総事業費】 2,994千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県立医療技術大学・県	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムを県内20市町へ普及	
事業の内容（当初計画）	医療技術大学が西予市と連携して行う地域包括ケアシステムを担う人材育成プログラムの開発を支援するとともに、それらを県内に広く普及・活用させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○事業推進会議の設置 委員10名 ○研修プログラムの作成	
アウトプット指標（達成値）	○開発会議の設置 委員11名 ○研修プログラム試案の検討 ○地域包括ケアを考える研修の開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：西予市で人材育成プログラムを開発検討 （1）事業の有効性 少子高齢化の進行が顕著で、介護人材の確保が深刻な南予地域において、関係団体・機関が連携して人材育成プログラムを開発するための会議を設置し、議論を深めることができた。また、地域包括ケアシステムを担う介護・看護職、ケアマネ等を対象に地域包括ケアを考える研修を開催し、中心的な介護人材への意識付けによる機運醸成と技能向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 南予地域の中心に位置する西予市において、類似の課題を抱える近隣市町にとっても参考となる介護人材プログラムの開発を行うことで、南予地域から県内全域へと横軸での連携、波及が期待される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 市民後見推進事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。	
	アウトカム指標：法人成年後見事業支援員 6 名	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者や単身高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が一層高まってきていることから、成年後見制度における後見人となれる人材を確保することを目的に、市民後見人養成講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○市民後見人養成講座：42 時間（20 人） ○啓発研修会：1 回 ○フォローアップ研修：15 時間 ○法人後見事業支援員の登録：9 名	
アウトプット指標（達成値）	○市民後見人養成講座：15 名参加 ○法人成年事業支援員フォローアップ研修：2 回 ○成年後見制度実務者研修：6 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員登録者 9 名	
	<p>（1）事業の有効性 市民後見活動に興味を持つ地域住民に対し、市民後見人としての活動に結びつける研修を実施し、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・活用が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続して支援することが可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 8,191 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野では、離職者のうち 3 年未満に辞める方が 3 分の 2 を占めることから、勤務環境の改善等を通じて新人職員の離職防止・定着促進を図る。	
	アウトカム指標：エルダー・メンター制度導入事業所の拡充	
事業の内容（当初計画）	県内 15 介護サービス事業所を対象に、エルダー・メンター制度の導入支援等により、職場内の相談支援体制の充実を図るとともに、新人職員に対する職業意識向上等に関する研修や個別面談を行うことにより、職場内環境の改善に努める。また、事業終了後には、参加事業所の実施報告会を行い、他事業所へ本取組の普及を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3 回 ○マネジメント能力向上研修：15 事業所×2 回 ○管理者フォローアップ面談：15 事業所×2 回 ○新人介護職員等研修：15 事業所×2 回 ○新人介護職員個別面談：15 事業所×1 回 ○実施報告会：3 回	
アウトプット指標（達成値）	○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3 回 ○マネジメント能力向上研修：3 箇所×2 回 ○管理者フォローアップ面談：15 事業所×2 回 ○新人介護職員等研修：15 事業所×2 回 ○新人介護職員個別面談：15 事業所×1 回 ○実施報告会：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：15 事業所がエルダー・メンター制度を導入	
	（1）事業の有効性 介護事業所の管理者等を対象に、職場内でのエルダー・メンターの導入支援のための各種取組や面談を行うと同時に、新人職員を対象にした各種研修や個別面談等を実施することにより、職員が働きやすい職場環境に改善することができた。また、実施報告会等を通じ、本事業での取組を	

	<p>普及することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>選定事業所の訪問面談や研修に当たっては、同じ日に複数事業所を訪問するよう講師等とのスケジュール調整を行った結果、短期間で効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	<p>職員の離職防止・定着促進は、短期間で成果が現れにくいものであることから、27年度に参加した事業所に対しては引き続き、相談等のフォローを行う。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）	【総事業費】 2,131 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるように、職場環境の向上を図る。 アウトカム指標：事業所の労務環境の改善や経営基盤の強化	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	社会保険労務士派遣回数：20回 税理士派遣回数：20回	
アウトプット指標（達成値）	社会保険労務士派遣回数：22回 税理士派遣回数：16回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業所における労使間のトラブル等にアドバイスをし、事業所が抱えている問題の一定の解決につながっている。</p> <p>※次年度以降も事業を継続する場合は利用事業所へのアンケート等により、事業の成果をさらなる把握に努める</p> <p>（1）事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えているが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出することができない事業所等に対して専門家を派遣し、専門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 早期に県下全域への周知活動を行い、専門家を必要としている事業に適切に派遣することができた。また、依頼を受けて派遣を行う形式であるため、柔軟な派遣を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 介護職員の相談窓口設置事業	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職原因に対応し、介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者が職場で抱える悩みや疑問等を相談できるよう、電話受付窓口を設置	
事業の内容（当初計画）	県地域密着型サービス協会事務局内に、電話による相談窓口（介護職員ホットライン）を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○電話窓口を月 2 回開設し、対応	
アウトプット指標（達成値）	○電話窓口を月 2 回開設し、対応	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：相談窓口を 1 箇所設置	
	<p>（1）事業の有効性 電話相談窓口を設置したことで、件数は少ないものの、相談者の職種や相談事項、相談日などの分析を行うことで、職員の離職防止に向けた対策に有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護に関する知識が豊富で、傾聴に優れた産業カウンセラー等の資格を有する理事が交代で対応することで、相談しやすい環境を整えることができた。</p>	
その他	27 年度は相談窓口のニーズや相談内容等を把握するために試験的に実施したが、相談の受け皿として一定の必要性が感じられたことから、28 年度は団体の独自事業として月 1 回開設し、引き続き、職員相談に対応する予定。	

平成 26 年度愛媛県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

26年度分については、先般、5月末に決算が確定したところであり、今後開催予定の愛媛県保健医療対策協議会で意見を求めることとしている。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・現在のところ指摘なし。

2. 目標の達成状況

■愛媛県全体（目標）

「新たな財政支援制度」の対象事業（3本柱※1）について、医師会等関係団体からの提案を基に、関係団体との協議を重ね、施策化した事業に取り組むことにより、地域の課題を解決するとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

なお、下記の提案事業のほか、平成26年度から、国の補助事業の廃止に伴い、同制度で対応することとなった事業（既予算化分〔H26当初〕）を含めた計画となっている。

※1 新たな財政支援制度の対象事業（3本柱）

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
（病床の機能分化・連携）

②居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）

③医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 各地域でICTの活用が進み、愛媛県医師会が運用しているネットワークシステムに繋がる準備が進んでいる。
- ・ 「在宅医療推進協議会」、「訪問看護推進協議会」等の設置、運営が進み、地域包括ケアシステムの構築が推進された。
- ・ 医師不足地域に医師を派遣、また定期的に診療ができる環境ができた。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の推進や医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

① 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、麻酔科医師等の不足、超高齢化を見据えた在宅医療を推進するための「かかりつけ医」やその他医療従事者不足となっており、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 地域医療人材育成講座設置事業
- ・ 在宅医療普及推進事業 等

② 計画期間

平成27年1月1日～平成27年3月31日

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

地域医療が特に疲弊している圏域において、医師派遣制度による医師を派遣したほか、愛媛大学医学部と連携し、大学に寄附講座を設置することにより、定期的に医師が診療するシステムが構築されることになり、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進み、地域住民が住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

■新居浜・西条圏域

① 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、救急医療等に係る医師や在宅医療に係る人材不足等であり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 在宅医療普及推進事業 等

② 計画期間

平成27年1月1日～平成27年3月31日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

医師派遣制度による医師を派遣したほか、在宅医療普及事業の実施により、住民への在宅医療への理解が進み、計画は、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

■今治圏域

① 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、医師会が中心となって事業要望を取りまとめた結果、地域の課題は、在宅医療に係る人材不足、在宅急変患者の受入れ病院不足のほか、救急医療対策のための医師不足などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業 等

② 計画期間

平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

□今治圏域

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

医師不足、医師の高齢化等により、救急医療提供体制の維持が困難になってい

る地域に医師派遣制度による医師を派遣したほか、在宅医療を普及するため、在宅医療基盤整備を実施した。計画は、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 27 年度計画における関連目標の記載ページ ; P2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

■松山圏域

① 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリングを実施した結果、地域の課題は、在宅医療を支援する拠点がなく、在宅歯科医師の活用についての住民への啓発不足、二次救急輪番病院に勤務する医師やスタッフの不足、一部の看護師養成所の老朽化などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 在宅医療（歯科）推進事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 地域医療救急支援事業
- ・ 看護師等養成所施設整備事業 等

② 計画期間

平成27年1月1日～平成27年3月31日

□松山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

当圏域の在宅医療の拠点とするため、在宅医療支援センターの整備が着手されたほか、看護師等養成所の整備も進むなど、計画は、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

■八幡浜・大洲圏域

① 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、かかりつけ医不足、訪問看護システムや医療従事者の休憩室が未整備であることなどとなっており、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化施設・設備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 医療従事者職場環境整備事業 等

② 計画期間

平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

I C Tの活用により、病床機能の連携が進み、また在宅医療普及事業の実施により、住民への在宅医療の啓発がされたほか、医療従事者の職場環境の改善が為されており、計画は、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

■宇和島圏域

① 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、在宅医療に係る人材不足、在宅医療充実のための機器等の未整備、救急医療等に係る医師及び医療事務作業補助者不足などとなっており、これら諸問題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化施設・設備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 医療クランク養成支援事業 等

② 計画期間

平成27年1月1日～平成27年3月31日

□宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

I C Tの活用により、病床機能の分化・連携が進み、また各病院への医療クランク配置に対する支援を行い、医療従事者の負担軽減を行ったほか、医師不足の病院に医師を派遣するなど、計画は、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

平成26年度愛媛県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化施設・設備事業	【総事業費】 144,471 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山、八幡浜・大洲、宇和島等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備の推進（3 機関） ○ I C Tを活用した地域医療ネットワークの基盤整備の推進（2 機関） ○療養環境の整備による地域医療提供体制の充実（2 機関）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数：2 機関増加 ○ I C Tを活用した地域医療ネットワークの基盤整備：2 機関増加 ○地域医療体制充実のための療養環境整備：2 機関増加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。 電子カルテシステムの導入等 I C T設備整備により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめ、地域医療連携体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 診療情報の共有化により院内業務の効率化はもとより、医師・看護師・コメディカルなど医療スタッフの確保の面でも効果が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及推進事業	【総事業費】 13,900 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、今治、宇和島等）	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図る。 協議会や研修会の開催に取り組む自治体、医師会、医療機関等の数 6 → 9	
事業の達成状況	協議会や研修会の開催に取り組む自治体、医師会、医療機関等の数 6 → 9	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、内容を具体的に絞り込んだ実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があったものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携基盤整備事業	【総事業費】 15,400 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（今治、松山、八幡浜・大洲等）	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図る。 在宅医療連携の拠点となる施設の整備状況 0→1	
事業の達成状況	在宅医療連携の拠点となる施設の整備状況 0→1	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の拠点を整備することで、医療資源等の集約化が図られるとともに、当該施設を中心に多職種が連携することで、円滑な在宅医療等の提供が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療資源の集約化、多職種の連携拠点となるものであり、最小限かつ集中的な支援により事業目的を達成するものである。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域連携体制促進事業	【総事業費】 10,082 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院医療機関と、在宅医療に係る機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療提供体制の確保を図る。	
事業の達成状況	地域医療連携室を拡充・新設した医療機関数 15 医療機関	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療連携室の体制が拡充等することにより、患者の利便性が向上するほか、新たな地域医療の連携体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 一日あたりの対応職員数が増員されることで、患者一人ひとりに対して、よりきめ細やかな対応が出来ることになり、患者の安心に繋がるとともに、診療・検査や入院が必要な患者の受入れがスムーズになり、各医療機関との連携が緊密になるなど、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅療養を見据えた看護師育成研修事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の連携を促進するため、病院等に勤務する看護師と在宅療養を支える訪問看護師の連携を強化し、退院支援・調整調整ができる看護師の実践能力の向上を図る。	
事業の達成状況	次年度の研修実施に向け、実行委員会を 3 回開催し、県内の病院を対象とした退院調整に関する実態調査を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始の早い段階から、実行委員会を開催し、実態調査を実施したことから地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築ができたとともに、周知ができ、効率的に執り行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療（歯科）推進事業	【総事業費】 27,043 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療の普及及び向上に資するため、県歯科医師会 17 支部に整備された在宅歯科医療連携室において、高齢者等への在宅歯科診療推進のための連携体制を構築する。	
事業の達成状況	医療・介護等との連携窓口業務、希望者の受付、在宅歯科医療を行う診療所の紹介、機器の管理、広報・啓発活動等を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用について円滑に行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療（薬剤）推進及び薬剤師確保支援事業	【総事業費】 1,971 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療に必要な質の高い薬学管理を行う薬剤師育成のため、研修会及び復職支援実習等を実施し、在宅医療を推進する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の副作用の防止及び早期発見に必要な研修を実施した。（3回） ・在宅訪問を実施している薬局を検索するためのシステムを構築するとともに、必要な資材を円滑に調達するためのアンケート調査を実施した。 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療に従事する薬剤師に対して必要な研修が実施できた。また在宅訪問可能な薬局の検索が容易になるとともに、アンケート調査の結果、今後の資材の円滑な調達について検討できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修内容に関して、幅広く意見を聞いた上で内容及び講師を選定したことで、実効性のある研修ができた。また、在宅医療に必要な衛生材料等の円滑な供給を図るためのアンケート調査を実施することで、効率的に必要な衛生材料等の供給体制の構築ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護推進事業	【総事業費】 340 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの管理者が、管理者としての必要な能力を習得することにより事業所の運営の安定化と訪問看護の質の向上を図る。	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの管理者及び候補者に対して、研修会を 5 回実施した。また、研修会の企画・運営・評価を目的とした検討会を 4 回実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、管理者としての意識を高め、また講義や演習を行うことにより知識や技術を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 管理者が参加しやすい土日に研修会を開催するなど工夫した。また、研修内容についても、講義による知識の習得と演習のバランスを考えた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 1,470 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（新居浜・西条、松山）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県歯科医師会すべての支部にユニットを整備 県歯科医師会松山支部にエンジンを 10 台整備	
事業の達成状況	ユニットについては、県歯科医師会すべての支部に整備済み。 県歯科医師会松山支部に新たにエンジンを 19 台整備。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療を行うための体制がさらに充実し、在宅歯科医療の普及に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各支部内で医療機器を共同利用することで、効率的に事業を遂行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.10】 地域医療体制確保医師派遣事業	【総事業費】 25,056 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、新居浜・西条、松山、宇和島等）,	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師不足や診療科間・地域間の医師の偏在により、地域の医療機関において診療機能の維持・確保が困難となる状況を解決するため、県医師会等を通じて医師派遣システムを構築し、各圏域に普及させることで圏域御に自立した医療提供体制の整備を図る。	
事業の達成状況	自治体病院 15 病院、自治体以外の救急医療機関 49 機関、休日夜間急患センター 8 機関、その他知事が認める医療機関 1 機関を登録。 各病院等の要請に応じて、医師を時間にして約 2000 時間派遣した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 特に救急医療提供体制が疲弊している今治圏域や医師が不足している宇和島圏域では、医療提供体制の維持に繋がっており、有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会の協力をいただくことで、地元の医師会を通じて医師派遣することが可能となり、地域の実情に応じた効率性の高い医師派遣事業が実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.11】 地域医療人材育成講座設置事業	【総事業費】 31,917 千円
事業の対象となる区域	宇摩圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	徳島大学の協力のもと、同大学に「地域医療人材育成講座」を県内で特に医療従事者の不足が顕著な宇摩圏域に設置し、地域医療に必要な人材をその地域で育成する体制を構築するとともに、医療人材の確保を図る。	
事業の達成状況	宇摩圏域にある四国中央病院に、徳島大学「地域医療人材育成講座」のサテライトセンターを設置し、 教授 2名 准教授 1名 助教授 2名 を同大学から派遣し、診療を通じた人材育成、地域医療の在り方等の研究を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師不足の顕著な宇摩圏域に医師を派遣することについて、非常に高い有効性がみられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 同講座では診療を通じた人材育成、研究等を実施していることから、医師不足解消の一助となっており、地域の住民がより安心して暮らすことが可能となり、効率性が高い。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.12】 地域救急医療支援事業	【総事業費】 70,276 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、松山、八幡浜・大洲等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○小児二次救急実施地区数（2 地区） ○救急搬送システム運用実施機関（14 消防機関）	
事業の達成状況	○小児二次救急実施地区数（2 地区） ○救急搬送システム運用実施機関（14 消防機関）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 医師不足が顕著な小児医療において、小児救急医療体制を維持するとともに、システムの活用により効率的な救急搬送体制を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 対象医療機関が小児救急医療を担う日数に応じた支援を行うとともに、システムの活用にあたっては関係消防機関が応分の負担をすることで、効率的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.13】 周産期医療担当医確保支援事業	【総事業費】 960 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内医療機関の産婦人科、小児科は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増しているため、その処遇を改善することにより医局員の確保を図る。</p> <p>補助金交付市町数：10 市町 補助金交付医療機関数：25 医療機関 分娩手当支給件数：7,875 件</p>	
事業の達成状況	<p>補助金交付市町数：10 市町 補助金交付医療機関数：25 医療機関 分娩手当支給件数：6,383 件</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等に対して経済的処遇が改善されたため、産科医等の確保に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、市町を通じて医療機関に補助するものであるが、県と地域の実情に通じた市町が、それぞれの立場に応じて役割（事務）分担を行い、協力して事業を実施したため、効率的であった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.14】 医療施設教育施設・設備整備事業	【総事業費】 7,419 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療・介護サービス提供改革を進めるため、医療従事者養成を図るための教育設備を整備（1 機関）	
事業の達成状況	シミュレーショントレーニング機器の整備病院数：1 機関増加	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、実践的な研修が可能となり、機器導入病院の医師や看護師等のスキルアップが図られ、医療提供体制の整備も図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業によりシミュレーション機器を導入した病院は、研修医や新人看護職員を多数受け入れており、卒前教育や新人教育が効率的に行われるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.15】 歯科衛生士等人材養成事業	【総事業費】 34,297 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	（歯科医療従事者等人材養成事業） がん、糖尿病、精神疾患、周術期に関する研修会 （歯科技工士生涯研修会事業） 知識、最新技術習得のための研修会 （歯科衛生士就学復職支援等研修事業） 歯科衛生士奨学金制度の奨学生募集 在宅歯科医療の研修会等 県内 24 カ所	
事業の達成状況	（歯科医療従事者等人材養成事業） 糖尿病関係研修会 2 回 精神疾患関係研修会 1 回 周術期関係研修会 2 回 松山市医師会との合同研修会 2 回 （歯科技工士生涯研修会事業） 研修会 1 回 （歯科衛生士就学復職支援等研修事業） 奨学生への応募 32 名 在宅歯科医療の研修会等 県内 26 カ所	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 医科歯科連携や在宅での口腔ケア等を行う歯科医療従事者の育成ができた。 また、歯科衛生士の就学及び復職について支援することが出来た。 （2）事業の効率性 歯科衛生士の修学支援について、県歯科医師会が主体となり実施することにより、卒業生の管理等について県歯科医師会側（雇主側）のネットワークで管理を行うことが出来、事業を円滑に進めることにつながった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 8,100 千円
事業の対象となる区域	松山圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の新設、増改築を通じ、地域医療体制の充実のために必要な看護職員の確保を目的として実施する。	
事業の達成状況	学生の学習環境改善のための増改築設計費に対する補助を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、学生の学習環境が改善されることにより、看護師等養成所における看護職員の養成力の充実等が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の養成力の充実等が図られたことにより、看護職員の確保及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.17】 医療クラーク養成支援事業	【総事業費】 16,737 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（新居浜・西条、松山、宇和島等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師が行う事務的作業（カルテ等の書類記載や検査の予約等を管理するオーダリングシステムへの入力など）を補佐する人材（医療クラーク）の導入を検討する公立病院等に対し、医療クラークの人件費及び研修費用等を補助することで、医療クラークの導入を促進し、医師の業務負担軽減を図る。	
事業の達成状況	二次救急医療を担う公立病院等への医療クラークの導入促進に加え、広く地域の医療機関への医療クラーク導入を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>増大する医療事務に対して医療クラークを設置することで、医師等の負担軽減が達成でき、引いては医療提供体制の維持につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業では、医療クラークを新たに採用又は配置し養成する医療機関のみを対象としたため、非常に効率的に事業実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.18】 医療従事者職場環境整備事業	【総事業費】 10,044 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山、八幡浜・大洲等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療従事者の職場環境を改善し、より安定的な医療従事者の確保を図る。（2 機関）	
事業の達成状況	医療従事者の職場環境改善のための施設・設備整備数：2 機関増加	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 勤務医や看護師等の医局（休憩室）の整備により、職場環境が改善され、医療従事者の離職防止が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業では、既設建物の未利用病棟等の遊休スペースを改修し、整備したことから、施設整備にかかる工期や費用等の縮減などが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.19】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 159,130 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	愛媛大学等の医学部地域枠学生への奨学金貸与により医師確保に努めるとともに、地域医療支援センターの運営により、若手医師等のキャリア支援などを行う。	
事業の達成状況	愛媛大学医学部協力のもと、地域枠医学生を 17 名確保できた。 また、地域医療支援センターでは、医師のキャリア形成プログラムの作成、キャリア形成支援及び医師不足病院への医師配置を検討するために必要な、病院勤務医師の実態把握調査等、各種調査を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後、地域枠医学生は約 170 名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとっては有効性が高い事業となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師 2 名、専従職員 3 名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.20】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。 手当支給件数 新生児手当 目標：年間 188 件 小児期・周産期カウンセリング手当 目標：年間 144 件	
事業の達成状況	手当支給件数 新生児手当 目標：年間 146 件 小児期・周産期カウンセリング手当 目標：年間 177 件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新生児医療及び周産期医療を担当する医師に対して経済的処遇が改善されたため、新生児医療及び周産期医療を担当する医師の維持・確保に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、愛媛大学が支給する手当に対して補助するものであり、愛媛大学と県が役割（事務）分担を行い、協力して事業を実施したため、効率的であった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.21】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 19,033 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	
事業の達成状況	分娩を取り扱う産科・産婦人科医師及び助産師に対して、分娩取扱件数に応じて、市町が手当を支給する事業に対し補助金を交付した。（9 市町、25 医療機関）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医に対する処遇が改善されたため、産科医の確保に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、急激に減少している県内産科医療機関及び産科医等の維持確保が効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.22】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 576 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対する相談窓口事業を実施することにより、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
事業の達成状況	女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先の医療機関等の情報収集、相談窓口の広報業務、研修会等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師不足である本県では、離職後に再就業できる女性を確保することは非常に有効性が高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談業務、情報収集などを県医師会を通じて実施したため、現場サイドで意見等を直接反映することができ、非常に効率的・効果的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.23】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 8,600 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の卒後臨床研修推進を目的とした研修を実施するとともに、医療機関への研修経費補助及び研修受入れ推進を行う。	
事業の達成状況	37 病院への研修経費等に係る補助を行うとともに、すべての病院の新人研修体制を確保するための研修推進協議会（4 日間）を開催し、研修責任者・教育担当者（5 日間）、実地指導者（5 日間）への研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、新卒看護職員が入職した病院において教育推進体制の整備が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 施設において新人看護職員研修実施体制を促進するための方策を検討しながら、その結果を踏まえて効果的に研修責任者等へ研修実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.24】 看護職員資質向上推進事業費	【総事業費】 2,240 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の資質向上を図るための研修及び看護学生等への実習指導を適切に行うための研修を実施することにより、質の高い看護職員の養成を図る。	
事業の達成状況	看護教員に対する質の高い看護職員を養成するための研修（4日間）を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保健医療福祉の変化や県民の期待に応えることのできる、看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がった。また、看護教員において専門性の資質向上に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 研修参加経験のある看護職員に参加してもらうことで、研修生に身近な相談機能の発揮および経験者自身のふりかえりを実施したことから、効率的で生産性であったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.25】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 9,033 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内中小病院の看護職員を対象に研修会及びコンサルティング事業等を実施し、ネットワークを基に相互支援により離職防止を図る。また、保健師の保健活動の方向性や人材育成のあり方を検討するとともに、研修会を実施し必要な能力を強化することを目的とする。	
事業の達成状況	<p>○看護教員継続研修事業修了生の延人数 (H26 年度の 144 人から H27 年度には 146 人に増加)</p> <p>○新人看護職員研修体制支援事業の参加延人数 (H26 年度の 366 人から H27 年度には 286 人と減少)</p> <p>○看護職員人材派遣研修の利用施設数(H27 年度新規事業) 実績：27 件</p> <p>○ふれあい看護体験の参加延人数 (H27 年度新規事業) 実績：454 人</p> <p>○看護職員合同就職説明会の開催回数 (H27 年度新規事業) 実績：H27 年度：64 人</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、愛媛県の全域において、保健医療福祉の変化や県民の期待に応えることのできる、看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がった。また、がん看護分野における看護職員、医療機関等の実習指導者、看護教員において専門性の資質向上に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修参加経験のある看護職員に参加してもらうことで、研修生に身近な相談機能の発揮および経験者自身のふりかえりを実施したことから、効率的で生産性であったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.26】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 77,700 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教育の内容の充実強化を図るため、看護師等養成所の運営費に対して補助を実施。	
事業の達成状況	県下 7 校へ運営費に対する補助を行い、教育内容の充実を図った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 <u>看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行</u>ことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における<u>看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供</u>が行える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.27】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	厳しい勤務環境に置かれる看護職員が安心して働き続けることができるよう、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図り、看護職員の離職防止・職場定着を図る。	
事業の達成状況	看護職員、病院・施設の管理者等に研修会 4 回。ワークバランス検討会 3 回。7 施設に対し、アドバイザー派遣事業を 13 回実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院内の就労環境の改善が図られ、看護職員の離職防止・職場定着が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内 3 か所において研修会を開催し、利便性を図った。また、昨年からはアドバイザー派遣事業に取り組んでいる施設の取組みを発信・共有することができ、他施設の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.28】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 11,758 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子を持つ医療従事者（看護職員を含む。）の離職防止及び未就業看護師等の再就職を促進し、医療従事者の確保を図るため全地域において実施する。	
事業の達成状況	県下 8 機関へ運営費に対する補助を行い、子を持つ医療従事者の勤務環境改善に繋げた。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保が図られることにより、質の高い医療を提供することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.29】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 14,691 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山、宇和島）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	実施地区数：2 地区	
事業の達成状況	実施地区数：2 地区	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、松山及び宇和島の 2 地区において、小児二次救急医療体制の維持・確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 従来 of 国庫補助に準じて補助基準額が低い水準に抑えられているため、事業を実施する病院の持ち出し額も多い状況にあり、コスト改善は困難。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.30】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,550 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	電話相談件数：9,200 件	
事業の達成状況	電話相談件数：10,571 件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。</p>	
その他		